TOSHIBA
Leading Innovation

人と、地球の、明日のために。東芝グループ

CSR報告書 2009

社会的責任報告

経営理念体系

東芝グループは、経営理念として
「人間尊重」「豊かな価値の創造」「世界の人々の生活・文化への貢献」を掲げています。
また、経営理念を集約したものとして「人と、地球の、明日のために。」をグループのスローガンとしています。
私たちは、こうした理念、スローガンを事業活動のなかで実現するよう努めることが
私たちのCSR（企業の社会的責任）であると考えています。
その実践にあたっては、「生命・安全、コンプライアンス」を最優先しています。

東芝グループ経営理念

**東芝グループは、人間尊重を基本として、豊かな価値を創造し、
世界の人々の生活・文化に貢献する企業集団をめざします。**

人を大切にします。

東芝グループは、健全な事業活動をつうじて、
顧客、株主、従業員をはじめ、すべての人々を大切にします。

豊かな価値を創造します。

東芝グループは、エレクトロニクスとエネルギーの分野を中心に
技術革新をすすめ、豊かな価値を創造します。

社会に貢献します。

東芝グループは、より良い地球環境の実現につとめ、
良き企業市民として、社会の発展に貢献します。

東芝グループスローガン

人と、地球の、明日のために。

東芝グループの経営理念体系

東芝グループ経営理念
東芝グループがめざすべき使命

東芝グループ経営ビジョン
東芝グループ全員が共有する
価値観と目標

東芝グループ行動基準
東芝グループ一人ひとりが
遵守すべき具体的な行動規範

国連グローバル・コンパクト※
グローバル企業としての責任

※ 国連グローバル・コンパクト：
1999年に国連のコフィー・アナン事務総長によって世界経済フォーラムで提唱された、人権、労働、環境、腐敗防止に関する自主行動原則。東芝は2004年に参加

編集方針

東芝グループでは「CSR報告書」の発行を通じて、東芝グループのCSR経営の方針や世界各地でのCSRへの取り組みについて、誠実にわかりやすく報告するよう努めています。また「ステークホルダーの皆様と東芝グループの双方が重要と考える事項」という観点で毎年、報告内容を吟味・検討し、その結果をSRI調査項目など客観的な指標を基に開発した東芝独自の重要性判定指標で検証しています(P19参照)。

以上をCSR報告の基本方針として、本報告書(2009年度版)は下記の3点の特徴を持たせて編集しました。

第一に、過去数年にわたって東芝のCSR経営にご意見をいただいている国内外の有識者2名から、編集段階で「最新の、かつ重要な東芝グループのCSR」について提言をいただき、その内容を開示するとともに、提言に応える報告を心がけました。

第二に、有識者からの提言もふまえて、「地球内企業」として重要だと考える2つの事項をテーマとした特集を設けました。一つは、世界的な最重要課題である地球温暖化問題への対応であり、東芝グループが掲げる「環境ビジョン2050」に基づいた各事業分野での取り組みを報告しました。もう一つは、世界各地域における個別の社会的課題への対応であり、米州・欧州・中国・アジアという4地域での活動事例を報告しました。

第三に、重要と判断した報告事項を明示するために、活動報告を「マテリアリティー(重要性)報告」と「マネジメント報告」という区分で記載しました※。

これらの編集改革は、昨年度のCSR報告書に対する第三者所見、読者の皆様からのご意見や、ステークホルダーダイアログなどでいただいたご意見に基づいて検討を重ね、実施したものです。

ぜひ、ご一読のうえ、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

※ 環境的側面の活動については、別途発行する「東芝グループ環境レポート2009」で詳しく報告することから、本報告書では記載内容を絞り込みました

報告対象組織
原則として東芝グループ((株)東芝および国内・海外グループ会社(連結子会社537社))を対象としています。東芝グループを対象としていない報告は、個々に対象範囲を記載しています。
注)本報告書中の「東芝」は(株)東芝を意味しています

報告対象期間
2008年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)の活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行時期
2009年6月(次回:2010年6月予定　前回:2008年6月)

参考にしたガイドライン
GRI(Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版(G3)」
環境省「環境報告ガイドライン2007年度版」
環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

目次

免責事項
この報告書には、東芝の将来についての計画や戦略、業績に関する予想および見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社が現時点で把握可能な情報から判断した事項および所信に基づく見込みです。

2015年9月に公表した過年度決算修正の内容は反映されておりませんので、ご利用にあたってはその点十分ご留意ください。修正後の決算情報につきましては、東芝 投資家情報ホームページをご参照ください。

イノベーションを追求し、人に、社会に、新たな価値を提案しています

事業別売上高および構成比(2008年度)

東芝グループは、1875年に創業し、2009年3月末現在では東芝および国内外の連結子会社(538社、約20万人)により構成されています。「デジタルプロダクツ」「電子デバイス」「社会インフラ」「家庭電器」の4つの分野でグローバルな事業活動を行っています。

東芝グループの使命は、お客様にまだ見ぬ感動や驚きを次々とお届けし、社会の安心と安全を支え続けていくことです。

電子デバイス

大容量NAND型フラッシュメモリ

大容量で超高速タイプのSDメモリカード

長寿命LEDバックライトを使用した産業用液晶モジュール

モバイル機器向けの超小型燃料電池

社会インフラ

高効率の火力発電用タービン

高画質の医用画像診断装置CTスキャナ

大容量超高速エレベーター
CGパース提供：
東武鉄道(株)、東武タワースカイツリー(株)

優れた安全性と急速な充放電、長寿命を兼ね備えた新型二次電池

デジタルプロダクツ

高画質と省エネを追求したデジタルハイビジョン液晶テレビ

小さくても機能が充実したノートパソコン

高画質で快適操作のハイビジョンレコーダー

映像も音楽も楽しめる携帯電話

家庭電器

節水や省エネルギーで低騒音の洗濯乾燥機

省エネルギーで長寿命のLED照明

大容量で鮮度を保つ冷蔵庫

2年連続省エネ大賞を受賞したルームエアコン

注）事業、財務などの詳細は「アニュアルレポート2009年3月期」をご覧ください。
なお、これらの情報はホームページでもご覧いただけます(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/)

地域別売上高および構成比（2008年度）

地域別従業員数の内訳（2009年3月末）

売上高では、海外が2007年度に続き国内を上回り、51%となりました。地域別では、日本に続き、アジアが高い割合を占めています。

一方、20万人の従業員は、半導体や社会インフラの工場が国内中心のため、約6割が国内です。

事業体制（地図中の社数は海外連結子会社数）

業績（連結）

売上高の推移

営業損益／当期純損益の推移

会社概要（2009年3月31日現在）

社名	株式会社 東芝（TOSHIBA CORPORATION）
本社所在地	東京都港区芝浦1-1-1
創業	1875年（明治8年）7月
資本金	2,803億円
連結売上高	6兆6,545億円
連結従業員数	199,456人

支持をしている主なCSR関連の国際的憲章・ガイドライン

- 国連グローバル・コンパクト
- GRI（Global Reporting Initiative）

株主数	462,649人
発行済株式総数	32億3,760万2,026株
グループ連結子会社数	537社（国内239社、海外298社）
持分法適用会社数	199社
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋、ロンドン

主なCSR関連の会員団体

BSR（Business for Social Responsibility）

2015年9月に公表した過年度決算修正の内容は反映されておりませんので、ご利用にあたってはその点十分ご留意ください。修正後の決算情報につきましては、東芝 投資家情報ホームページをご参照ください。

有識者から東芝への提言

2009年度のCSR報告書の編集にあたって、特に重要な課題を析出し、有識者のご意見をいただきました。まず「経済危機下におけるCSR」について神戸大学大学院 國部 克彦教授から、そして「地球温暖化防止」と「サプライチェーンでの取り組み」について、アメリカのCSR推進団体であるBSR（Business for Social Responsibility）のJeremy Prepscius様から、それぞれ貴重なご意見をいただきました。

神戸大学大学院
経営学研究科教授
國部 克彦 様

略歴
大阪市立大学大学院経営学研究科修了。博士（経営学）。2001年より現職。
2003年研究成果活用企業「環境管理会計研究所」創設。
経済産業省「マテリアルフローコスト会計開発普及事業委員会」委員長、環境省「環境報告書ガイドライン検討委員会」委員などを歴任。著書に『環境経営・会計』（有斐閣）などがある。

経済危機下におけるCSR

社会との共生を目指す真のCSRを

2008年秋から2009年春の現在、世界は未曾有の経済危機の渦中にあります。一般に、苦境においてこそ、ものごとの真価が問われると言われますが、それはCSRにも当てはまります。経済危機下におけるCSRは、企業と社会の関係を経営者がどのように考えるかを体現することになるでしょう。

経済危機下のCSRの課題は、地球環境保全のような経済状況とは無関係に促進すべき課題にどのように取り組むのかという点と、経済危機のゆえに生じた生産調整や雇用調整という地域経済に大きな影響を及ぼす経済的な意思決定の際に、いかにCSRの側面を考慮するのかという2つの点に集約されます。

前者については、経済危機において活動を後退させないという強い決意を示すだけでなく、具体的な活動とその成果を追求することが重要です。そして、厳しい時期にこそ、社会的使命を再度認識して活動することが、社内の結束を高めて企業力を強化することにつながることを示していただきたいと思います。

後者については、非正規雇用も含む従業員や取引先、地域社会などとの関係において、困難な状況を協力しながら乗り切っていくという姿勢を共有することが大切です。自分（自社）だけが生き延びるのではなく、社会全体で共に支えあうという姿勢が何より重要で、それが持続可能な経済へのひとつの鍵となるはずです。

東芝グループのCSR経営

CSR経営モデルの構築を

私は、東芝のCSRのしくみを数年にわたってみてきましたが、情報の収集分析、目標の設定、活動の促進と評価の点において、日本企業の中でも有数の水準にあると判断しています。その実力を活かして、CSRの最先端を切り開いてほしいと思います。

現在のCSRにおける課題のひとつに、従業員関係などの企業内部の問題に重点が傾きすぎて、ともすれば社会全体の調和の取れた発展に企業がどのように貢献するかという点が後景に退く傾向があげられます。これに対しては事業活動そのものにCSRの視点を反映させることで克服できますが、そのためにはより大きな視点からのCSR経営モデルの構築が必要となります。東芝にはそのような方向で、CSRの世界的水準を向上させる取り組みを推進していただきたいと期待します。

東芝からの回答掲載ページ

- トップコミットメント ……… »P7-8
- CSR報告の方針 ……… »P19
- 従業員への責任 ……… »P27
- CSRマネジメント ……… »P35-36

Business for Social Responsibility（BSR）
Managing Director, Asia

Jeremy Prepscius 様

略歴
米国ケンタッキー大学で国際商業を専攻。
ナイキ社CSR部門でカンボジア、ベトナム、中国などアジア各国のCSRを10年以上担当。
BSRに入社後、日本のICT企業を含むアジア企業を対象にCSR普及業務などを担当。

東芝グループのCSR経営

目標の検証と、さらなる情報開示の充実を

東芝グループのCSR経営は、マテリアリティをきちんと特定して実行していると評価できます。また、環境の情報開示が優れています。一方、活動報告については、サプライチェーンでの取り組みについて情報開示を充実させてもらいたいと考えます。

地球温暖化防止とCSR

COP15開催年にあたって、世界のリーディング企業として地球温暖化防止に多面的な貢献を期待

地球温暖化防止について、東芝グループは4つの側面から貢献できると期待しています。

第一は、エネルギー技術での貢献です。二次電池や太陽光、燃料電池に加え、より効率的な原子力発電などの先端技術で、地球温暖化防止に貢献してほしいと思います。

第二は、エコプロダクツの開発と普及を通じた貢献です。東芝グループが「環境ビジョン2050」に掲げているとおりCO_2排出抑制効果のある製品・サービスの提供は、社会の持続可能な発展に貢献すると期待しています。

第三に、製造工程における温室効果ガス排出量の削減です。東芝グループはグローバルでしっかりした環境マネジメントシステムを構築していますが、CO_2の排出量はここ数年、前年度比で増加し続けています。その総量の約半分を排出する半導体製造工程で、ぜひ、CO_2排出の絶対量を削減する取り組みをお願いします。

第四は、公共政策における貢献です。地球温暖化防止をはじめ環境に関するフレームワークづくりについても、政府などへ積極的に働きかけてほしいと思います。

新興国市場への影響と配慮

サプライチェーンでの人権・労働問題について、調達先への指導・教育にいっそうの注力を

CSRの重要なテーマのひとつに人権の保護があります。特に途上国での人権問題解決には、グローバル企業の尽力が不可欠です。人権保護や適正労働の観点から調達先を監査するだけでなく、グローバルで培ったマネジメント・ノウハウを活かして調達先を教育・指導し、CSRに取り組む意識付けも行ってください。さらに、短い納期での発注は長時間労働に、また過度な低コストの追求は賃金や労働環境の問題につながり得るということをふまえて、適正な取引を継続してもらいたいと考えます。

東芝からの回答掲載ページ

- CSR報告の方針 ≫P19
- サプライチェーンでのCSRへの取り組み ≫P18、P31
- 環境ビジョン2050の達成に向けて ≫P9-13
- 東芝グループの環境への取り組み ≫P43-48

トップコミットメント

「地球内企業」として、インテグリティとイマジネーションで、持続可能な地球の未来に貢献します

未来の地球と社会を考え、CSRを基盤とした経営に取り組みます

私は、100年に一度とも言われる経済危機のなかで社長に就任し、東芝グループが「利益ある持続的成長」へ再発進するために、全社一丸となって「収益改善に向けた体質改革プログラム」を徹底的に推進していき、体質強化や課題事業における構造改革を断行し、この難局を乗り越えていきます。

そのためには“イマジネーション”つまり時代感覚と構想力に裏打ちされた想像力を発揮し、将来を見据え、変化する環境に即応していきます。

また、同時に“イマジネーション”を働かせて、100年先の地球を見つめ、10年先の社会を考え、現在の自らを変革すべく、イノベーションを次々と起こして進化していきます。そして社会に積極的に働きかけ、快適で安らぎのある未来を創り出すことに貢献していきたいと思います。

急変する現状への機敏な対応に加えて、夢のある未来に向けた責任ある行動を取ることが、東芝グループがめざす、変わることのないCSRであると考えています。

環境技術や社会を変える革新的な製品・サービスを通じて、社会に貢献します

「CSRとは、社会及び環境の両面への配慮を自主的に事業に反映することで、法的要請や契約上の義務を超えた企業の責任である」とされています。

東芝グループでは、CSR経営を「地球内企業」というキーワードで推進しています。この言葉には2つの意味を込めています。

一つは、人類最大の課題である地球温暖化への取り組みとしての「東芝グループ環境ビジョン2050」の推進です。

環境にかかわる取り組みを、事業を通して積極的に推進していきます。具体的には、原子力発電の推進や二酸化炭素・分離回収技術、太陽光発電、新型二次電池、さらにLED新照明など最先端の環境技術で地球温暖化防止に貢献していきます。

もう一つは、世界のさまざまな文化や風土、歴史、習慣を理解し、ダイバーシティ（多様性）を尊重しながら事業を推進していくことです。各地各様の社会的課題に的確に応え、さらに東芝グループのそれぞれの職場においても多様な人財が働き、活躍できる環境を整えることにより、多様性を東芝グループの強みにしていきたいと考えます。

コンプライアンス最優先で、揺るぎないインテグリティを追求します

東芝グループが社会から信頼される存在であるために、法令遵守を徹底することは当然のこととし、「東芝グループ行動基準」に基づく"インテグリティ（誠実さ）"を重視した企業文化を築き続けます。

東芝グループ行動基準は、事業活動に関する行動基準、会社と個人に関する行動基準、会社と社会との関係に関する行動基準から構成され、18の具体的な行動基準を定めています。私はグローバルに事業活動を展開していくうえで、生命・安全、コンプライアンスを最優先する、この行動基準を世界中の東芝グループに繰り返し徹底していきます。

ステークホルダーの皆様への説明責任を果たしていきます

東芝グループは、お客様、株主・投資家、従業員、地域社会、調達取引先などさまざまなステークホルダーの皆様に支えられております。皆様の声に耳を傾け、力を合わせて課題を解決していくことが東芝グループの使命であると考えます。

現在の厳しい経営環境の下、収益改善に向けた体質改革プログラムを実行してまいりますが、経営概況のみならず、体質強化、構造改革、雇用の安定なども含め、東芝グループの経営姿勢について、ステークホルダーの皆様へ誠実に説明責任を果たし、ご理解をいただく所存です。

「国連グローバルコンパクト」の人権、環境など普遍的原則に取り組みます

東芝グループは海外売上高比率が50%を超え、生産拠点もアジアを中心に世界中に存在しています。世界各地でCSR経営を遂行していくために、2004年に「国連グローバルコンパクト（GC）」に署名しました。人権、労働、環境、腐敗防止に関する基本原則を東芝グループ内に徹底し、推進していくとともに、調達取引先にも要請しています。GCが定める普遍的な原則を具体的に実践していくことを、東芝グループのCSR経営の基本として取り組んでいきます。

CSRを経営の基盤とした「地球内企業」であり続けるとともに、新しい時代に即応し、変化し続ける東芝グループとして、皆様からのご期待にお応えしていきたいと考えますので、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

株式会社 東芝
代表執行役社長 佐々木則夫

「環境ビジョン2050」の達成へ向けて

――各事業分野での取り組み

2050年のあるべき姿を見据えた新ビジョンを策定

東芝グループでは、「地球と調和した人類の豊かな生活」を、2050年までに実現すべき“社会像”と考え、その実現に向けた「東芝グループ環境ビジョン2050」を策定しました。このビジョンのもと、環境負荷のさらなる低減に取り組むとともに、新しい豊かな価値を創造していくことが、「地球内企業」としての使命だと考えています。

ビジョン実現に向けた課題解決へのアプローチとアクション

東芝グループは、エネルギーの安定供給と地球温暖化防止を図る「エネルギー」分野と、豊かな価値の創造と地球との共生の両立を図る「エコプロダクツ」分野という2つの分野でのアプローチによって「環境ビジョン2050」の実現をめざしています。これらに加えて、事業プロセス全体における環境負荷低減に取り組む「エコプロセス」、ステークホルダーの皆様とともに環境問題に取り組む「エコプログラム」という2つのアクションを展開します。

このアプローチとアクションを展開するために、東芝グループは4つの事業分野でそれぞれの強みを活かしながら事業活動を推進していきます。

エネルギーアプローチでの貢献

2025年度に8,200万トンのCO_2排出抑制効果をめざす

2008年度	2012年度	2025年度
1,350万 t-CO_2／年	2,700万 t-CO_2／年	8,200万 t-CO_2／年

エネルギー技術にイノベーションを起こし続けることでCO_2排出量を削減

エコプロダクツアプローチでの貢献

2025年度に3,570万トンのCO_2排出抑制効果をめざす

2008年度	2012年度	2025年度
300万 t-CO_2／年	730万 t-CO_2／年	3,570万 t-CO_2／年

イノベーションでエコプロダクツを生み出し続けることでCO_2排出量を削減

各事業分野での取り組み事例

社会インフラ事業

革新的な環境技術で、地球温暖化防止と豊かな社会に貢献します

「環境ビジョン2050」の実現に向けて

グローバルでのCO_2排出抑制への貢献

社会システム事業での地球温暖化防止策として欠かせないのが、発電システムのCO_2削減です。東芝グループは、発電時にCO_2を排出しない原子力発電の提供や火力発電の高効率化、排出CO_2の回収などをグローバルに展開することで、2025年度までには、現在の東京都の年間CO_2排出量に匹敵する8,200万トンの削減に貢献していく計画です。

また、交通管制などの社会システム、エレベーターや医用機器などの開発においても、最先端の環境技術を駆使して、いっそうの省エネ化を追求していきます。さらにCDM※事業を推進するなど、グローバル規模でCO_2排出削減に貢献していきます。

※ CDM：クリーン開発メカニズム（Clean Development Mechanism）

事例1

基幹発電システムで、原子力発電の推進と火力発電のCO_2回収に注力

東芝グループは、安全・安心で経済性に優れた発電システムである原子力発電システム事業を展開しています。

2008年度は、米国で6基※1の原子力発電プラントを受注。フランスでは原子力発電機補修工事を初めて受注しました。また、国内メーカー最大級の高速炉研究棟を横浜事業所内に開設し、さらに燃料利用効率の高い高速炉の開発を進めています。

一方、火力発電システムでは、CO_2発生を低減するために、蒸気温度を従来の600℃級から700℃級に高めたA-USC※2（先進超々臨界圧火力発電システム）の開発を推進するとともに、CCS※3（CO_2分離・回収技術）の実用化に向けたパイロットプラントの建設も進めています。A-USCとCCSを組み合わせることで、火力発電所から排出されるCO_2を従来比約9割削減することが可能になります。

※1 140万KW級原子炉「ABWR」2基、110万KW級原子炉「AP1000」4基
※2 Advanced-Ultra-Supercritical
※3 Carbon-dioxide Capture and Storage

火力発電のさらなる効率向上（石炭火力）

注）現在実用化されているのはUSC（Ultra-Supercritical超々臨界）まで。A（Advanced）-USCにCCSが組み合わさることでCO_2排出量は、劇的に削減可能

社会インフラ事業関連データ（2008年度）

主要製品

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、計器、駅務自動化機器、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、伝送ネットワークシステム、レーダ装置、環境システム、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置など

注）円グラフで示したパーセンテージはいずれも、東芝グループ合計値に占める割合

事例2

社会を支える環境調和型の事業をグローバルに展開

発電システムでの取り組みに加えて、新型二次電池「SCiB™」の量産化とその電気自動車への適用に向けた欧州自動車メーカーとの協業、太陽光発電システム事業の体制強化などにも注力しています。さらに、各種電気製品の省エネ化を支える高効率モーターの需要に応えるために、2008年12月、ベトナムに製造拠点を設立。また、そのベトナムでは新たにCDM事業を開始しました。

CDM工場起工式（ベトナム）

このCDM事業を推進していくために、東芝はベトナムのグエン・ヴー社と共同で2009年1月に新会社を設立。東芝が保有する高濃度有機廃水処理技術を用いて澱粉工場などの廃水から生じるバイオガス※を回収することで、大気中への温室効果ガス放出量を削減します。新会社は複数の澱粉工場にメタンガス回収プラントを建設し2010年度にはCO_2換算で年間7万トンを削減する予定です。将来は、同プラントをアルコールや食料加工品などの工場にも適用し、CO_2換算で年間50万トンを削減していく計画です。

※ バイオガス：メタン発酵処理によって有機性廃水から回収されるメタンガスを主成分とする可燃性ガス

工場の環境負荷低減に配慮しながら最先端の半導体技術でグリーンIT社会に貢献します

「環境ビジョン2050」の実現に向けて

製造プロセスにおけるCO_2排出抑制と電子デバイスの省エネ化を推進

東芝グループでは、先進的な技術開発を通じて半導体の高性能化・微細化・低消費電力化を追求し、幅広い産業を支える電子デバイス製品を供給し続けています。

電子デバイスは、現代社会に不可欠の存在である一方、環境負荷という側面から見ると、製造に必要なクリーンルームの空調や製造装置が膨大な電力を消費するという問題を抱えています。東芝グループにおいても、電子デバイスの製造工程からの温室効果ガス排出量が、グループの総排出量の約6割に達しており、その排出量削減が重要な課題となっています。

そこで東芝グループでは、増加傾向にある温室効果ガス排出量を2012年度までに1990年度の70%に抑え、それ以降は2025年までに排出量を10%削減することをめざして、積極的な取り組みを進めていきます。

一方、電子デバイスのいっそうの低消費電力化を推進し、IT機器をはじめとするさまざまな電気・電子機器の省エネルギー化にも貢献していきます。

事例1

半導体工場における省エネ推進

東芝グループでは、2004年度から国内外すべての半導体工場で省エネルギーを推進する「クリーンルーム エコノロジー プロジェクト」を展開しています。これまでに、装置メーカーと連携しての製造装置の待機時・稼働時の消費電力削減や、局所空調方式の導入などに取り組み、電力消費量の大幅な削減を達成してきました。

例えば東芝大分工場では、空調システムにおける冷凍機器の運転効率化やシステム全体の運転最適化、冷水自動制御システムの構築など多くの省エネ技術を開発・導入しました。CO_2排出抑制効果は2007年度実績で1万2,000トンに達し、（財）省エネルギーセンターから3年連続で省エネルギー実施優秀事例として表彰されました。

東芝グループでは、今後、これらの省エネ技術を他工場にも展開していく予定です。

最新の高効率インバータ冷凍機

電子デバイス事業関連データ（2008年度）

主要製品

汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、LCDドライバ、バイポーラIC、NAND型フラッシュメモリ、マルチ・チップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管など

売上高

エコプロダクツアプローチによるCO_2排出量削減効果（2000年度比）

エコプロセスにともなうCO_2排出量

注）円グラフで示したパーセンテージはいずれも、東芝グループ合計値に占める割合

事例2

培った半導体技術でグリーンITへ貢献

パソコンやサーバ、通信機器、デジタル家電といったIT機器の電力消費量は世界的に増加しており、日本国内では、2025年には現在の5倍以上に増えて電力消費全体の15〜20%を占めるようになると予測されています。こうした急激な電力消費増の緩和をめざす産学官一体の取り組みが「グリーンIT」です。

東芝グループは、IT機器の省エネ化を図る「IT機器自体のグリーン化」やIT機器を活用した「社会のグリーン化」を積極的に推進しています。例えば、パソコンなどのIT機器に搭載される記憶装置は、通常は大容量化すると電力消費が増えますが、記憶装置を従来のハードディスクドライブからNAND型フラッシュメモリ※1を用いたSSD※2に置き換えることで、記憶容量を増やしつつ電力消費量を低減することができます。東芝グループは業界最大級の512ギガバイトSSDを製品化するなど、独自の半導体技術を活用してIT機器のグリーン化に貢献しています。

業界最大級の512ギガバイトSSD
（左から512GB、256GB、64GB SSD）

※1 NAND型フラッシュメモリ ：不揮発性メモリの一種
※2 SSD：ソリッドステートドライブ（Solid State Drive）の略でフラッシュメモリを記憶媒体とするドライブ装置

デジタルプロダクツ事業

先進のデジタル技術で、世界のお客様へ環境に配慮した商品とともに新しい感動の体験を提供します

「環境ビジョン2050」の実現に向けて

世界標準の環境調和型製品の提供

ノートパソコンや液晶テレビなどのデジタル&ネットワーク製品には、機能や画質など性能の向上と同時に、低消費電力化やリサイクル性の向上といった環境への配慮が求められています。

東芝グループでは、RoHS指令※1やREACH※2など、電気電子機器に対するEU諸国の環境規制や、環境意識が高まりつつある各国市場の環境基準に準拠しています。またそれだけでなく、製品性能や環境配慮などへのニーズに応え、お客様に新たな驚きや感動をもたらす商品の開発・提供に努めています。

※1 RoHS(Restriction of the use of certain Hazardous Substances)指令：電気・電子機器に含まれる特定化学物質の使用制限に関する指令。対象物質は、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定臭素系難燃剤(PBB、PBDE)の計6物質
※2 REACH(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則

デジタルプロダクツ事業関連データ(2008年度)

主要製品

携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、液晶テレビ、業務用カメラシステム、ハイビジョンレコーダ、パソコン、PCサーバー、ビジネス用電話、POSシステム、複合機など

売上高

エコプロダクツアプローチによるCO_2排出量削減効果(2000年度比)

エコプロセスにともなうCO_2排出量

注）円グラフで示したパーセンテージはいずれも、東芝グループ合計値に占める割合

事例1

省エネ・省資源などのノートパソコンが米国環境保護庁から最上位評価を獲得

東芝グループでは、製品のライフサイクル全体にわたって環境に配慮したノートパソコンの開発を推進しています。とりわけ世界で初めて512ギガバイト※1の大容量SSD※2を搭載した「dynabook SS RX2/WAJ」(2009年5月発売)は、従来のHDD搭載機以上に高速なデータアクセスを実現しながら、約12時間※3という長時間バッテリー駆動を可能にした、省エネ性能に優れた製品です。またボディは、軽量かつスリムな省資源設計です。

このRXシリーズの海外向けモデルである「Portege R500、600」は、米国環境保護庁の製品環境配慮評価プログラム「EPEAT※4」において、2007年度から2年連続で最上位評価の「ゴールド」を取得しています。

モバイルノートパソコン
「dynabook SS RX2/WAJ」
(512GBのSSD搭載)

※1 SSD(512GB)単一モジュールを搭載したモバイルノートパソコンとして(2009年5月当社調べ)
※2 SSD：ソリッドステートドライブ(Solid State Drive)の略でフラッシュメモリを記憶媒体とするドライブ装置
※3 バッテリーパック63Aを装着した場合で、社団法人電子情報技術産業協会の「JEITAバッテリ動作時間測定法(Ver1.0)」による
※4 Electronic Product Environment Assessment Tool

事例2

液晶テレビの高画質化と省エネ性能を追求

業界No.1※1の低消費電力量を実現した高画質液晶テレビ「レグザC8000」シリーズを2009年3月に発売しました。同シリーズでは、発光効率の高いバックライト(蛍光管)と従来よりも光を透過しやすい新型フィルムを導入したことで、液晶パネルの省エネ化が実現し、従来のパネルと比較して、同程度の高輝度を維持しながら蛍光管の搭載本数を33%※2減らし、年間消費電力量を約29%※3削減しました。また、プラスチック材の材料名を表示するなどリサイクルを容易にするための配慮や、RoHS指令への適合など化学物質管理も徹底しています。

従来のパネルと新商品のパネルの比較

※1 42C8000、32C8000。42V型、32V型倍速対応のデジタル液晶テレビにおいて(2009年3月4日現在)
※2 CV500シリーズ搭載の液晶パネルとの比較。42C8000の場合、蛍光管18本から12本に削減
※3 42C8000と42CV500の比較

2015年9月に公表した過年度決算修正の内容は反映されておりませんので、ご利用にあたってはその点十分ご留意ください。修正後の決算情報につきましては、東芝　投資家情報ホームページをご参照ください。

快適な暮らしと環境へのやさしさを追求した新たな“ecoスタイル家電”を提供します

「環境ビジョン2050」の実現に向けて

家庭のエネルギー消費量低減に貢献する環境調和型製品の開発・提供

国内では、家電製品の大型化なども要因となって、家庭のエネルギー消費によるCO_2排出量は増加を続けています※。これを抑制するためには、利用者一人ひとりが省エネに取り組むことが大切ですが、こまめな節電にも限界があります。

そこで東芝グループでは、快適な生活をサポートしながら電力消費を抑制できる生活家電——“ecoスタイル家電”の開発・提供が急務であると考え、家電製品のなかでも特にエネルギー消費量の多いエアコン、冷蔵庫、照明器具を中心に、いっそうの機能充実と環境性能の向上に力を注いでいます。同時に、製品をご愛用くださるお客様の省エネルギーへの取り組みをサポートするための提案・啓発活動も続けていきます。

※ 家庭のエネルギー消費量によるCO_2排出量は、1.27億t-CO_2（1990年）（国内総排出量の割合11.1％）から、1.74億t-CO_2（2005年）（国内総排出量の割合13.5％）で約37％増加（平成19年度環境・循環型社会白書（環境省）より）

家庭電器事業関連データ（2008年度）

主要製品

冷凍冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー、電池など

注）円グラフで示したパーセンテージはいずれも、東芝グループ合計値に占める割合

事例1

エアコンや冷蔵庫などのさらなる快適性と環境性能を実現

2008年度（第19回）省エネ大賞で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞したエアコン「大清快PDR」シリーズは、内部のコンプレッサーに独自機構を採用し、従来機種を上回る省エネ運転を実現。1998年当時のエアコンに比べて電力消費量を約32％※1低減させています。また、家庭における節電の促進に役立てていただけるよう、室内機の前面に運転にともなう消費電力量と電気代を表示する機能を業界で初めて採用しました。

一方、冷凍冷蔵庫「まるごと鮮度名人」シリーズは、冷却器や制御方法に省エネ運転のための新技術を導入し、従来機種に比べて消費電力を半減※2しました。さらに、庫内を高湿度の冷気で満たして食材の鮮度を保つとともに、新たな除菌技術によって雑菌などの繁殖を抑えることで、食材のムダな廃棄を防ぐなど、快適なエコライフを支える多彩な機能を搭載しています。

※1 RAS-402PDRとRAS-406BDR(11年前)との比較。期間消費電力量 RAS-402PDR：1,336kWh、RAS-406BDR：1,955kWh
※2 3年前の当社商品GR-W50FBと新商品GR-A51Rとの年間消費電力量比較。GR-W50FB：700kWh/年、GR-A51R：380kWh/年

ルームエアコン　RAS-402PDR　　エネルギーモニター

事例2

LED照明をグローバルに展開し新たな「あかり」の価値を提供

東芝グループは、1890年に日本で最初の白熱電球を実用化して以来、常に最先端の照明技術を開発・提供してきました。白熱電球は、構造が単純で価格が安いため世界中に広く普及していますが、同等の明るさの蛍光灯などに比べて消費電力が大きいことから、近年では地球温暖化防止の観点から、消費電力の少ない照明光源への置き換えが求められています。

こうした時代の変化を見据えて、東芝グループでは2008年4月、2010年を目処に一般白熱電球の製造を中止することを決定しました。今後は、発光効率に優れ、環境負荷の低い蛍光灯やLED（発光ダイオード）照明などの開発を強化していきます。特にLED照明については、さまざまな用途に合わせて、一般照明分野から産業用照明分野まで、多彩な商品をラインナップすることで、世界市場をリードしていきます。

東芝グループでは、LEDなどの高効率光源へ切り換えることによって、2025年には全世界で年間2,510万トンのCO_2排出削減に貢献できると試算しています。

多彩なLED照明（①ダウンライト、②電球、③ベースライト、④誘導灯、⑤スポットライト）

特集
「地球内企業」として
II

「グローバルなCSR経営」の推進へ向けて
――海外各地域での取り組み

「国連グローバル・コンパクト」に即したCSR経営を推進

東芝グループは、2004年1月、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト」に参加し、事業活動において実践していくことを世界に宣言しました。

これに合わせて「国連グローバル・コンパクト」の観点から「東芝グループ行動基準」を改定し、国内・海外を含めた東芝グループのすべての役員・従業員が共有すべき行動規範として、改めて教育し徹底をしています。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権
1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
2. 人権侵害に加担しない。

労働
3. 組合結成の自由と団体交渉権を実効あるものにする。
4. あらゆる種類の強制労働を排除する。
5. 児童労働を実効的に廃止する。
6. 雇用と職業に関する差別を排除する。

環境
7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
8. 環境に対して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
9. 環境を守るための技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止
10. 強要と贈賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

日本語訳：国際連合広報センター

「地球内企業」として、各地の要請に対応

東芝グループは「地球内企業」として、それぞれの国や地域の文化や慣習を理解し、ダイバーシティ（多様性）を尊重して事業活動を展開し、社会に貢献することをめざしています。

海外各地域での取り組み事例

海外各地域での取り組み　米州で

より良い地球環境の実現に向けて ステークホルダーとの連携をさらに強化していきます

総論

新政権とともに見据える グリーン社会の実現

地球温暖化の防止に世界各国の関心が高まるなか、アメリカではオバマ政権が誕生し、エネルギー・温暖化政策が大いに強化されました。グリーンジョブで500万人の雇用創出をめざすなど、アメリカ政府の環境問題への取り組みが本格化し、いっそう加速度を増しています。東芝グループは「地球内企業」の考え方に基づいて、従来からアメリカのステークホルダーと協力して、より良い地球環境の実現に取り組んできました。2007年3月には、東芝アメリカ社が全米リサイクル協会などのNGOやSRI調査機関の有識者を招いてダイアログを開催。「明確な数値目標を持ったステートメントを出すべき」というご意見をいただきました。これを受け、2007年に「東芝グループ環境ビジョン2050」を策定し、環境負荷を低減して新しい豊かな価値の創造に取り組むことを発表。2008年には環境レポートも発行し、温室効果ガスの排出量削減に取り組むことを表明しました。

そして2008年度も、環境NGOとSRI調査機関の関係者を迎えたダイアログで、環境活動面、社会貢献面での東芝に対する意見を確認しました。これからもアメリカのステークホルダーとの連携を強化しながら「グリーン社会」の実現に取り組んでいきます。

米州（北米・中南米）地域の概要

連結子会社：85社
（米国、ブラジル、カナダ、メキシコ、ベネズエラなど）
従業員数：約2万人

事例

信頼される企業をめざして 2008年度も環境ダイアログを開催

2007年度に続き、2008年度も環境NGOとSRI調査機関の関係者を招いて、第2回の環境ダイアログを2009年2月に東芝アメリカ社で開催しました。

参加者からは、東芝の「環境ビジョン2050」、米国でのリサイクル活動、環境コミュニケーション、環境レポートの発行などについて、「第1回と比べて活動が大きく進展している。東芝グループが環境問題に対して本当に真剣に取り組んでいることがよく理解できた」「多くの事業と製品を持っている東芝の総合力を最大限に活かして、環境問題に取り組んでほしい」との評価と期待をいただきました。

その一方で「ステークホルダーの関心事に焦点を絞り、わかりやすく環境情報を発信してほしい」「環境問題をビジネスチャンスととらえ、環境先進企業として競争力を高めてほしい」「消費者にわかりやすい環境表示を考えてほしい」などの要望もいただきました。

これを受けて、東芝米州総代表の深串方彦は「今後もステークホルダーの皆様と対話を続けて課題を確認し、信頼される『地球内企業』をめざします」と、今後の方針についてコメントしました。

CSR推進団体からの意見

ステークホルダーの対話を研究開発と商品開発にさらにつなげていくことを期待します

東芝のステークホルダーを重視する姿勢に共感し、今回のダイアログの司会を務めました。このような対話会は、企業が社外の貴重な情報を得ることができるだけではなく、東芝の事業活動をステークホルダーが理解することに大変役立っています。

東芝の環境の情報開示は、包括的で詳細な内容になっています。環境影響の評価のプロセスの透明性を高めるとともに、東芝の事業戦略にどう組み込まれているかをさらに開示することを期待します。ぜひ、今後もステークホルダーとの対話を続け、研究開発や商品開発に活かしていただきたいと思います。

Managing Director,
East Coast Business for
Social Responsibility
Kara Hartnett Hurst 様

海外各地域での取り組み　欧州で

環境はもちろんのこと、欧州の人々の健康に奉仕します

総論

CSR先進地域の欧州では、高齢化や健康も重要課題

さまざまな歴史や文化を持ち、多くの民族が暮らす欧州では、国や地域によって多様な社会的課題を抱えています。そのなかにあって共通かつ最大の関心事は、気候変動や化学物質にかかわる地球環境問題であり、その取り組みは世界をリードしています。

東芝グループでは、環境規制が世界で最も厳しい欧州において、WEEE指令※1、RoHS指令※2やREACH※3などの法規制に対応するとともに、環境調和型製品の提供や使用済み製品のリサイクルに取り組んでいます。

また、欧州委員会では高齢化や公的医療費の増大などの観点から、医療保険などを主要な社会的課題として取り組みを強化しています。特に民間企業による先端技術を駆使した医療イノベーションの推進と、市民自身による積極的な健康管理の推進を求めています。東芝グループでは、こうした動きに応えて、疾患の早期診断、早期発見に貢献できる医用画像診断装置を開発・提供しています。

欧州・中東・アフリカ地域の概要

連結子会社：94社
（イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、ポーランド、ベルギー、イタリア、ロシア、アラブ首長国連邦など）

従業員数：約1万人

事例

健康管理、疾患の早期発見につながる医用機器の開発

東芝グループではX線CT（コンピュータ断層撮影装置）や超音波診断装置などをグローバルに提供しており、それら医用画像診断装置は欧州でも広く利用されています。欧州の人々は、製品の化学物質管理に対する極めて厳しい姿勢に表れているように、検査にともなうX線被ばくなどに対する抵抗感が強く、その負担軽減が医療における課題となっています。

その一例として、東芝グループは患者さんにカテーテルを通すことなく心臓を撮影できるX線CTを提供。心筋梗塞など、がんと並ぶ死亡原因である心疾患の早期発見に役立っています。

さらに、2008年に発売したX線CT「Aquilion ONE™」では、X線被ばく量の最小化を追求。CTでは撮影時にX線を照射しますが、同製品では心臓や脳の全領域をわずか0.35秒で撮影できることから、従来機種と比べて撮影時の被ばく量を4分の1以下に低減させました。

※1 WEEE指令：廃電気・電子製品に関するEU指令
※2 RoHS指令：EUによる電気電子機器に含まれる特定化学物質の使用制限指令
※3 REACH：化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則

欧州（ドイツ）の医療関係者の声

受診者にやさしい画期的な技術を今後も期待します

2002年から東芝と共同研究をしていますが、「Aquilion ONE™」で撮影した心臓の動画像を見た時、その鮮明さに驚きました。欧州の人々は、検査時の被ばくに大変神経質になっています。東芝のCTは、脳から心臓、四肢まで広い範囲の高画質画像を瞬時に撮影できる画期的な製品です。今後は、このような最先端の画像診断技術をできるだけ多くの方が利用できるように、積極的にPRして普及活動に力をいれてほしいと思います。そして受診者のことを深く考えた技術をさらに開発してくれることに期待します。

放射線学研究所
（Charite Campus Mitte）
医学博士・教授
Patrik Rogalla 様

海外各地域での取り組み　中国で

科学教育の支援を活動のメインテーマに掲げて成長し続ける中国社会の発展に貢献します

総論

より豊かな社会をめざして教育支援を貢献活動の柱に

急速な成長を続ける中国は、世界で約20万人の東芝グループ従業員のうち約3万人が活躍する地域であり、東芝グループが各事業を発展させていくための重要な拠点の一つです。このように大切な役割を担う地域であることから、東芝グループでは、中国社会の発展に貢献する活動を積極的に推進しています。中国が今後も高い成長を遂げていくために国を挙げて取り組んでいるのが、「科学的発展観」「調和のとれた社会の実現」です。その鍵を握るものの一つが、教育の充実です。そこで東芝グループでは、教育支援を貢献活動の最重要テーマに掲げて、さまざまな取り組みを推進しています。

たとえば、2002年度から2007年度にかけては、小・中学校を15校（144クラス）建設。2008年度は四川大地震に対応し、小学校の仮設教室を4校（50クラス）設立しました。また、2008年度は、教師をめざす教育大学の学生を対象に、理数系の授業プログラムの内容を競うコンテストも開催しました。

東芝グループは、これからも教育の普及、特に科学教育の向上をテーマに、中国社会の発展を支える次世代の人財育成を支援していきます。

中国での概要

連結子会社：58社
従 業 員 数：約3万人

事例

教師をめざす学生の成長を授業コンテストで支援

現在、中国教育部では、社会の主要なテーマである「自主的革新」を教育分野で推進しています。この目標を達成することは、東芝グループの「教育の支援」「科学技術の発展」というCSR理念と合致することから、東芝グループでは活動を全面的に支援。その一環として、2008年度に「第1回東芝カップ・中国師範大学師範専門理科大学生の教学技能創新実践コンテスト」を開催しました。

これは、数学、物理、化学の理系教師をめざす教育大学生を対象にした、授業プログラムのコンテスト。「小中学生が科学の大切さを感じ、楽しく学ぶことができるか」などの観点から、オリジナリティあふれるプログラムを作成し、模擬授業を行い、その内容を競うというものです。

中国全土の12校から2,500名以上が参加し、36名が決勝に進出。選考の末、数学では華南師範大学、物理では華中師範大学、化学では東北師範大学の学生が、それぞれ1等賞を獲得しました。そして東芝グループは、各学科で3等賞までに選ばれた9名の入賞者や6名の教官などを日本への研修旅行に招待し、日本の教育現場での授業参観や、東芝の研究開発センターでの中国人研究者との交流などを体験していただきました。研修旅行を通じて肌で感じた科学技術の発展を教育に活かすなど、教師としての成長につながる機会を提供しました。

政府関係者からの声

産・学合作の理念の実践としての創新型教師育成への支援をさらに期待します

2008年は、中日両国平和友好条約締結30周年の記念すべき年でした。両国政府は互恵関係の全面的な推進に合意し、両国の教育分野における合作と交流も新たな発展を遂げています。東芝は中国教育部に「師範（教育）専門理科大学生教学技能創新実践」の共同開催を提案されました。これは、中国教育部が重要視している創新型教師育成と産・学合作の理念に一致しています。

本コンテストは、中国師範大学と教育界から高く評価されています。第1回コンテストの成功経験を基に、今後、より良いものにしていきたいと考えています。

中華人民共和国教育部
国際合作与交流司副司長
劉 宝利 様

海外各地域での取り組み アジアで

調達先のCSRにも一緒に取り組み、健全な社会環境の確立を支えます

総論

人権、労働、安全への配慮を求める調達方針を策定

アジアは、東芝グループにとって重要なマーケットであるとともに、製造拠点や調達先も多数存在し、事業の成長を推進するうえで、とても重要な位置づけにある地域です。そのアジアの特徴が、文化や宗教、経済発展の状況など、さまざまな事情を抱える国や地域が混在していることです。こうしたなかで、東芝グループが果たすべき役割は、国ごとの歴史、文化、慣習、事情などを理解したうえで、最も必要な活動を一緒に推し進め、すべての国が健全な社会を確立し、発展していける環境の実現に貢献することだと考えています。

そこで東芝グループでは「国連グローバル・コンパクト」と「東芝グループ行動基準」に基づいたCSR経営を、アジア各地のグループ企業でも推進してきました。

そして2008年度は、この活動を調達先にも拡大していくために、「国連グローバル・コンパクト」に基づく「人権、労働、安全への配慮」を求める調達方針を改定。東芝のCSR部門と調達部門による実地監査を行い、CSR経営の推進を徹底する活動を開始しました。この活動によって、東芝グループは調達先との協力体制をいっそう強化し、アジア諸国の健全な社会の実現に努めます。

アジア・オセアニア地域の概要

連結子会社：61社
(シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、フィリピン、インド、インドネシア、オーストラリアなど)
従業員数：約2万人

事例

タイの調達先の実地監査を実施

東芝グループでは、調達先に対して、新たに策定した調達方針に基づく対応を要請しています。その最初の活動を、1969年に現地法人を設立して以来の重要な製造拠点であるタイで実施しました。タイ最大の拠点は、冷蔵庫や洗濯機など、家電製品を製造している東芝家電製造タイ社（TPT）。そこで、TPTの調達先のなかから「地場企業であること」「化学薬品を使用する製造工程があること」といった条件で対象を選定し、2008年11月に実地監査を行いました。

監査は、事前に依頼した東芝CSRチェックシートの自己点検結果に基づいて、TPTのスタッフを含む東芝グループの監査員が現場を訪れ、状況を確認する方法で進めました。児童労働や強制労働など、重大な問題はありませんでしたが、現場での保護めがねや安全靴といった保護具の着用など、安全への取り組みがルールどおりに徹底されていなかったり、廃棄物置き場の管理や化学薬品使用職場の管理などが十分でないことを指摘。自主的な改善を調達先に要請しました。

今後も調達先に対する監査を定期的に実施しながら、サプライチェーンでのCSRを推進していきます。

調達先の実地調査に参加した従業員の声

監査を通じて調達先とのかかわりを深めていきます

高品質、低価格など、より良い製品を製造していくうえでは、調達先各社の協力が不可欠です。そのためには、調達先の従業員の健康維持や安全な職場環境の確保が重要です。

今回の監査を通じて、日ごろ接している調達先の営業部門の方だけでなく、調達品の製造を担ってくださっている製造部門の方々の人権や労働条件についても関心を高めていきます。

東芝家電製造タイ社
調達部 課長
Sompis Srimakham さん

特集II　マテリアリティー報告　マネジメント報告

社会の関心と信頼に応えるCSR報告を追求しています

1 ステークホルダーの関心を多様な観点から把握

東芝グループではCSRへの取り組みにおいて、ステークホルダーの皆様の関心が高く、かつ東芝グループの経営理念や事業に照らして重要と考えている事項を特に重視しています。また、それらの事項への取り組みについてステークホルダーの皆様に理解していただくことも、重要な社会的責任だと考えています。

そこで、AA1000APの3原則※に基づいて、報告すべき項目を選んでいます。項目の選定に際しては、さまざまなステークホルダーとの日常的な対話などを基にしながら「ステークホルダーの皆様が重要と考えること」と、「東芝グループが重要と考えること」という2つの軸で報告項目の重要性を検証。2006年から、両軸ともに重要度が高い項目を中心に冊子で報告し、比較的重要度が低い項目も対応性の観点からホームページで報告しています。

※ AA1000APとは、英国の非営利シンクタンク「AccountAbility社」が発行した、ステークホルダーへの説明責任を果たし、その取り組みを向上させることを目的とした一連の原則、基準、規格。AA1000APの3原則は下記の通りです

包括性（根本原則）　重要性（原則）　対応性（原則）

2 報告事項の選定プロセスを独自に発展させながら毎年、重要課題を抽出・検討しています

AA1000APの3原則に基づいたCSR報告に向けて、東芝グループでは、まず、各事業部門に寄せられたお客様の質問やご意見、新たに発生した社会的課題、CSR報告で世界的に高い評価を受けている企業の報告内容など、幅広い情報を基に項目を網羅的にリストアップすることで、根本原則である「包括性」に対応。次に、ステークホルダーの関心事の重要度と、自社の事業戦略上などの重要度を定量的に評価し、その相関関係をみて「重要性」を判断しています。これらの取り組みは、報告に反映するだけでなく、CSR経営における主要評価指標（Key Performance Indicator; KPI）の設定※や日常的な活動にも反映させていきます。またCSR報告の充実を目指して、東芝グループでは「重要性」判断の検証情報を増やし、重要度の判定基準を細分化するなど、報告事項の選定プロセスを発展させています。

こうしたプロセスを経て、2009年度は右表に示す事項を重要な報告項目として選定し、本報告書に記載しています。本報告書とホームページ、および「環境レポート」「社会貢献活動レポート」を通じて、「対応性」をふまえた報告を追求していきます。

※ 東芝グループのKPIについてはP21-22参照

CSRサイト画面
http://www.toshiba.co.jp/csr/

社会貢献活動レポート2009
（2009年12月発行予定）

環境レポート2009（2009年8月発行予定）

主なステークホルダーと東芝グループの責任

主なステークホルダー		東芝グループの主な責任	記載ページ
お客様	家電やデジタル製品から電子デバイス、社会インフラまで幅広い商品群を抱えている東芝グループのお客様は、個人、法人のお客様、官公庁など多岐にわたります。	●安全・安心で価値ある製品・サービスの提供 ●製品情報の適切な提供 ●環境調和型製品・サービスの提供 ●お客様満足度の向上 ●お客様への適切な対応・サポート ●お客様情報の適正な管理 ●ユニバーサルデザインの推進	P23〜26 P41 NEW 新たな報告 ●家電コールセンターを再編成
従業員	東芝グループの従業員は、538社、約20万人（2009年3月末）。従業員数は国内12万人、海外8万人です。	●公正な評価・処遇 ●人権・多様性の尊重 ●人財の活用と育成 ●多様な働き方の支援 ●就業能力の維持・向上 ●労働安全衛生と健康への配慮	P27〜30 NEW 新たな報告 ●雇用と公正な評価と処遇
調達取引先	継続的に取引している調達先は国内約4,000社、海外約1,000社。国内調達取引先の約40%は、下請法調達取引先の対象会社です（2009年3月末）。	●調達取引先の公平な選定と取引 ●オープンな取引機会 ●CSR遂行への協力要請と支援	P18 P31 NEW 新たな報告 ●アジアの主要取引先へのCSR調査
地域社会	東芝グループは、世界30ヵ国以上に主要な事業場を置いています。それぞれの地域の文化や歴史、慣習を尊重しながら活動を行っています。	●地域の文化や慣習の尊重 ●地域社会への貢献活動 ●事業場での事故・災害防止 ●周辺地域での災害時支援	P14〜18 P32〜34 NEW 新たな報告 ●東芝国際交流財団 ●森の町内会活動の支援 注）詳細な報告として「社会貢献活動レポート」を発行しています
株主・投資家	株主総数は約46万3千名。発行済株式総数約32.4億株の所有者別議決権比率は、金融機関が39.6%、個人・その他が39.4%、外国法人などは14.9%となっています（2009年3月末）。	●適時・適切な情報の開示 ●利益の適正な還元 ●企業価値の維持・増大 ●社会的責任投資（SRI）への対応	P38 注）業績情報の詳細な報告として「アニュアルレポート」を発行しています
NPO・NGO	環境・人権・社会貢献など幅広い分野のNPO・NGOと積極的に対話し、相互の得意分野を活かしたパートナーシップを築いています。	●世界的諸問題の解決に向けた協働・支援 ●社会貢献活動の重点分野における協働	P32〜34 NEW 新たな報告 ●体験型科学教育の普及をNPOと協働で推進 注）詳細な報告として「社会貢献活動レポート」を発行しています
政府・自治体	東芝グループは世界各国で事業を展開。各国の政府・自治体は、製品を納入するお客様でもあります。	●法令の遵守 ●税金の納付 ●社会的問題の改善・解決のための政策への協力	P37〜38
地球環境	「地球内企業」として、地球環境と調和した企業活動を推進しています。	●地球温暖化防止 ●廃棄物の発生抑制 ●化学物質の排出抑制	P9〜13 P43〜48 NEW 新たな報告 ●生物多様性の保全 ●北海道洞爺湖サミット 注）詳細な報告として「環境レポート」を発行しています

グループ共通の主要指標(KPI)を設定して活動しています

	大項目	2008年度の主な実施目標	2008年度の主な実施項目
マテリアリティー報告	お客様への責任	電気用品安全法の啓発と遵法監査の実施	海外駐在者への電気用品安全法教育と、国内従業員への電気用品安全法e-ラーニングの実施(受講率95%以上)
		消費者安全法に基づく事故情報の開示	経済産業省公表重大製品事故件数71件を全て東芝ホームページ上に掲載
		設計標準使用期間の表示と点検制度の整備	点検制度・表示制度の対象製品の製品対応と切り替え製品の出荷など
		品質人財育成教育の推進	品質教育全体を示す教育プログラム表(品質教育21講座)を作成
		コールセンター応対品質自己点検結果の向上	コールセンター強化ワーキンググループ(WG)活動を通じた共通教育を実施。自己点検結果を改善につなげる
		グローバルでのお客様対応強化・推進	「お客様対応基本マニュアル」と「電話対応マニュアル」を東南アジア、欧州にも展開
		アフターサービスCS調査の推進	アフターサービス対応強化WG活動を通じたCS調査の事例共有と横展開
		ユニバーサルデザイン(UD)製品開発の浸透(教育の実施、グループ内情報共有)	グループ従業員向けのUD e-ラーニング、事業場や製品開発チーム向けの個別UD教育を実施し、開発プロセスへのUDの考え方の組み込みを強化
		取扱説明書の品質向上と標準化に向けた取り組み強化	「VOC調査」結果に基づく取扱説明書改善と、PDCAサイクル導入を推進
	従業員への責任	効率的でメリハリのある働き方の実現に向けた取り組み(各部門における取り組み例を掲載したハンドブック作成)	小集団活動優秀賞の表彰を実施(5事業場)。「ワーク・スタイル・イノベーション ハンドブックVol.2」(各事業場の具体的な取り組みを紹介)を発行
		性別・国籍・障がいの有無・年齢に関わらず活躍できる環境づくり、仕事と家庭の両立支援	役職者任命時教育の一環として、個々人の多様性を受容し、尊重する「ダイバーシティ教育」を実施
			女性従業員の活躍支援(ロールモデルの紹介、女性部下をもつ役職者との情報交換会、役職者昇格前教育への計画的派遣)
			外国人従業員の活躍支援(配属前研修・配属後フォローアップの実施、配属受入職場の上長・メンター教育、情報交換会の実施)
			障がい者の活躍支援(情報交換会の実施)
			高齢者の活躍支援(雇用延長制度の適切な運用)
			仕事と家庭の両立支援(両立支援のための育児休職者「相互理解プログラム」導入、パンフレットの作成)
		国内外従業員合同参加の研修プログラムによる多様性理解促進	多様性あるチームによる研修で、知識・スキルの習得のみならず、異文化理解も促進
		連結製造子会社のOHSAS18001認証取得	連結製造子会社含め117社で認証取得完了
		従業員の健康管理向上やメンタルヘルスケアの推進	メタボリック症候群対策用保健指導支援ツール開発、各事業場におけるメンタルヘルス教育
	調達取引先への責任	調達先へのCSR推進徹底(CSR調達方針改定と周知徹底)	CSR調達方針改定と公開および取引先向けCSRガイドブック公開
		グループ会社に対して遵法監査体制の強化	遵法巡回指導の実施(グループ138社)および調達取引モニタリングシステムの導入など
	地域社会への責任	科学教育普及のための支援	体験型科学教育研究所(リアルサイエンス)の活動支援(日本)、中国における理数系教育を支援
		「150万本の森づくり」の推進　累計40万本の植・育林	累計59万5千本
		世界各地で社会貢献活動　活動プログラム1,200件	活動プログラム数1,395件
マネジメント報告	コーポレート・ガバナンス	金融商品取引法、会社法に基づく内部統制の徹底	会社法に基づく内部統制の運用、金融商品取引法に基づく内部統制評価の実施
	株主・投資家との対話	国内外投資家とのコミュニケーションの強化・定例化と新規開拓	国内外機関投資家とのコミュニケーションの強化・定例化によるコミュニケーション深化と新規開拓
		個人投資家向け証券会社アナリストへの情報発信強化	株主アンケートの継続実施と結果に基づくIR活動(注目事業の講演会など)を実施
	リスク・コンプライアンス	グローバルな公正競争の徹底と生活者の視点を重視した法令などの遵守	同業他社との接触ガイドラインおよび外国公務員など対応ガイドラインの制定およびその教育の実施
		東芝グループ従業員への「東芝グループ行動基準」の徹底	従業員アンケートの実施や、コンプライアンス事例の提供(12件／年)
		コンプライアンス教育の推進	階層別教育資料を作成し配布。英語版e-ラーニング教材の作成に着手(2009年度完成)
	情報セキュリティ	情報セキュリティ管理の推進	情報セキュリティ規程の改定、グループ会社を含めた自主監査・教育の実施
	知的財産の保護	知的財産に関するリスク管理強化と教育の推進	知的財産権の事前調査と必要な対策、グループ従業員への著作権教育の実施
	環境マネジメント強化	「環境ビジョン2050」「第4次環境ボランタリープラン」拡張の定着	「環境ビジョン2050」各メディアなどに積極的に発信。総合環境効率向上目標値達成
		海外地域統括会社の体制強化と人財育成の施策の推進	中国、アジア・豪州の環境体制を強化、人財育成マップ作成
	環境調和型製品の提供	環境調和型製品の売上高比率の拡大	目標を達成
		エクセレントECPの創出拡大	目標を達成
		特定15有害物質不含製品比率の拡大	目標を達成
		エコプロダクツによるCO_2排出量削減効果の拡大(2000年度基準)	目標に未達
	環境に配慮した事業プロセス	地球温暖化対策の推進(エネルギー起源CO_2原単位削減率の拡大)(1990年度基準)	目標に未達 (ただし、電気事業連合会が自主行動計画で設定している2008年～2012年平均の電力係数で計算した場合は達成(カッコ内参照))
		使用済み製品のリサイクル量拡大(2001年度基準)	目標を達成
		水資源の有効活用(受入量生産高原単位の削減(2000年度基準))	目標を達成
		化学物質の水域、大気への排出量削減(総発生量の削減(2000年度基準))	目標に未達
	環境コミュニケーションの推進	「環境レポート」の発行。ホームページによる情報発信の強化	環境レポートが環境コミュニケーション大賞で受賞。ホームページのリニューアル
		国内外のマスメディアを通じた環境広告。国内外展博への出展。環境広報	環境企業広告および国内外展示会実施。積極的な環境広報の実施
コミュニケーション		ホームページの情報発信強化(開示項目および内容の充実)	各項目の内容を充実させ、ホームページで情報開示(CSRサイト優秀企業に選定)

評価：◎目標以上（※数値は120%以上）　○目標通り　△未達成

評価	数値 目標	数値 結果	数値 単位	掲載ページ	2009年度の目標・計画
○	95	**99.7**	%	P23～24	電気用品安全法の啓発と遵法監査の実施（電安法教育受講率の向上）
○	100	**100**	%		消費者安全法に基づく事故情報の開示（100%の情報開示継続）
○	100※	**100※**	%		設計標準使用期間の表示と点検制度の整備（設計標準使用期間の表示実施100%など）
○	100※	**100※**	%		品質人財育成教育の推進（品質教育講座の実施）
○	100※	**100※**	%	P25～26	CS推進に関する自主監査レベルの向上
○	100※	**100※**	%		「コールセンター品質チェックリスト」による自主監査結果の改善
○	100※	**100※**	%		個人ユーザー向けアフターサービス満足度の向上（コールセンター、修理サービスなど）
◎	100※	**120※**	%		開発プロセスへのUDの考え方の組み込みを徹底。 社内UDアドバイザー（障がいをもつ従業員）の製品開発への参画推進
○	100※	**100※**	%		取扱説明書、ホームページのFAQの充実とPDCAサイクルの定着化
△	100※	**60※**	%	P27～30	時間外時間削減に向けた取り組み（年間総労働時間 2,000時間未満）
△	100※	**80※**	%		「ダイバーシティ教育」の既存管理職及びグループ会社への展開開始
△	100※	**80※**	%		女性従業員の活躍支援
△	100※	**70※**	%		外国人従業員の活躍支援
△	100※	**70※**	%		障がい者の活躍支援（対象グループ会社すべてで法定雇用率（1.8%）達成）
△	100※	**70※**	%		高齢者の活躍支援
○	100※	**100※**	%		仕事と家庭の両立支援
○	100※	**100※**	%		求められる行動特性に基づいた「東芝バリュートレーニング」の充実
○	117	**117**	会社数		安全な職場環境づくり（OHSAS18001既取得会社の更新、グローバル安全統計基準の制定）
○	100※	**100※**	%		従業員の健康管理向上やメンタルヘルスケアの推進継続
○	100※	**100※**	%	P31	調達先へのCSR推進徹底継続（ハイリスク調達先の監査実施（6社））
○	100※	**100※**	%		グループ遵法監査体制の強化継続
○	100※	**100※**	%	P32～34	科学教育普及のための支援継続強化
◎	40	**59.5**	万本		「150万本の森づくり」の推進　累計70万本の植・育林
○	1,200	**1,395**	件数		世界各地で社会貢献活動（従業員の参加割合:75%）
○	100※	**100※**	%	P37	買収防衛策の更新、コーポレート・ガバナンス体制の適切な運用
○	100※	**100※**	%	P38	財務体質の向上ための施策および、収益改善に向けた体質改革プログラムによる利益ある持続的成長への再発信についての説明に注力
○	100※	**100※**	%		
○	100※	**100※**	%	P39～40	各種コンプライアンス施策の推進（グループ・グローバルでのガイドラインの徹底など）
○	12	**12**	件数		「東芝グループ行動基準」の徹底（階層別教育、グループ・グローバルでの教育実施）
○	100※	**100※**	%		海外安全施策の徹底（海外安全通知発信など）
○	100※	**100※**	%	P41	情報セキュリティ管理の推進継続
○	100※	**100※**	%	P42	知的財産に関するリスク管理強化と教育の推進継続
○	1.74	**1.87**	ファクター	P43～48	「環境ビジョン2050」を軸にした環境訴求の展開
○	100※	**100※**	%		海外地域統括会社の体制強化と人財育成施策の推進
○	40	**43**	%	P43～48	環境調和型製品の売上高比率を50%に拡大
○	5	**5**	製品数		エクセレントECP10製品認定追加
○	80	**89**	%		特定有害15物質の管理徹底（不含製品比率90%）
△	530	**300**	万トン		エコプロダクツによるCO_2排出量削減効果の拡大（580万トン-CO_2の削減）
△（○）	43	**37（48）**	%	P43～48	地球温暖化対策の推進（エネルギー起源CO_2原単位削減（1990年度基準44%））
○	158	**173**	%		使用済み製品のリサイクル量拡大（159%）
◎	8	**25**	%		水資源の有効活用（9%削減）
△	35	**23**	%		化学物質の水域、大気への排出量削減（35%削減）
◎	100※	**120※**	%	P43～48	環境レポートの継続発行、ホームページでの環境訴求強化
○	100※	**100※**	%		環境広告、広報の戦略的実施、展示会での環境訴求
◎	100※	**120※**	%		社内外ホームページの情報発信強化継続

※ 定性的評価であるため、目標値を100%と設定し、著しい進捗については◎（120%以上）、目標通りについては○（100%以上120%未満）、未達成については△（100%未満）と評価しました

■品質向上・安全性の確保
■お客様満足(CS)の向上・アフターサービスの徹底

お客様の信頼に応える品質の追求

お客様満足度No.1を達成できる品質をめざしてグループでの品質管理体制を強化しています

東芝グループでは「品質方針」に基づいて、安全で安心してご使用いただける製品・システム・サービスをお客様に提供することを最大の使命と考え、お客様視点の品質向上に努めています。潜在リスクへの感度と対処のスピードをあげて、製品事故の撲滅とお客様満足度No.1の実現をめざしています。

グローバルな品質管理体制を構築するために、東芝グループ全体の品質責任者として「品質統括本部長」を、各カンパニー・主要グループ会社に「品質統括責任者」を設けています。品質統括本部長は、品質統括責任者を集めた会議を定期的に開催し方針の共有と施策推進の徹底を図っています。品質統括責任者は、製品の開発・生産から廃棄に至るライフサイクル全体の品質レベルを向上させるために、国内外の工場および調達取引先、保守・サービス会社、製造委託会社を指導・監査しています。

また、東芝グループの全部門で"品質向上に貢献できる人づくり"を推進するために「東芝品質教育体系」を整備しています。各部門の役割や立場において必要な品質マネジメントへの意識向上や、信頼性技術・品質管理手法などのスキル向上をめざして、教育プログラムを企画・推進しています。

品質管理体制

東芝グループ 品質方針

1. お客様の立場に立った品質の確保を行います。
2. 関連する法令と契約を遵守するとともに、お客様と第三者の権利を尊重します。
3. 全数良品をめざす品質システムを確立し維持します。
4. 全部門、全員参加で品質の作り込みを行います。
5. 真因の追究による本質改善をめざします。
6. お寄せいただいたお客様の個人情報を保護します。

製品の安全性確保

基本方針に基づいて、製品の安全を確保します

東芝グループは「製品安全に関する基本方針」に基づいて、製品安全の確保に取り組んでいます。製品事故を撲滅し、お客様の安全を確保するために、関連法規制の遵守や、お客様への積極的かつ誠実な情報開示などに取り組んでいます。

東芝グループ 製品安全に関する基本方針

1. 国内外の製品安全に関する法令を遵守します。
2. 製品事故の情報を広く収集し、積極的に開示します。
3. 法令に基づき製品事故を迅速に所管官庁に報告します。
4. 製品に起因する重大事故の場合、製品回収の実施について迅速にお客様に告知します。
5. 安全にご使用いただくため注意喚起や警告表示を行います。
6. 事故原因を徹底的に分析し再発防止に努めます。

電気用品安全法をはじめ、安全に関する法令遵守を徹底しています

品質統括責任者が中心となって、安全にかかわる法令、規程、ルールをグループ全体に浸透させるとともに、定期的に遵守状況を監視・監査しています。

2008年度は、特に東芝グループの製品に関連の深い電気用品安全法（以下、電安法）の管理体制の強化に注力しました。品質統括責任者および電安法責任者が中心となって、グループ各社の社内規程を改定するとともに、電安法監査項目に全社共通監査項目を反映。また電安法に基づく事業届出状況や技術基準の適合性について一斉点検を実施しました。さらに、電安法に関係する国内全従業員と海外駐在者、約11万人に対してe-ラーニング形式で教育し、受講後に理解度を確認しました。また、年1回の自主点検および品質統括責任者による監査によって遵守状況を点検しています。

製品事故情報を積極的に開示しています

製品・サービスの欠陥やその使用・利用にともなう重大事故が発生した場合は、法に則って所管官庁に速やかに報告します。また、被害の重大性や発生頻度などに応じてお客様にできる限り早くお知らせするために、新聞社告、ホームページなどによってお客様に事故情報を開示しています。東芝のホームページには、経済産業省のホームページで公開された当社の製品事故情報を掲載しています。また、製品に起因するか否かが特定できていない重大事故についても、お客様に注意を喚起するため、積極的に情報を開示しています。

家電製品の長期使用にかかわる注意喚起と法改正にともなう新たな点検制度・表示制度への対応をしています

家電製品の経年劣化による事故を未然に防止するために、経済産業省は、2008年4月に家電製品の長期使用にともなう注意点を記載したチラシを全国の自治体回覧板で配布し、消費者に注意を促しました。東芝グループでは、この活動をさらに徹底するために、修理訪問時に注意喚起チラシの配布やホームページによる情報発信などを行うとともに、コールセンター※を設置してお客様からのお問い合わせやご要望に対応しています。また、消費生活用製品安全法が改正され、「長期使用製品安全点検制度・表示制度」が2009年4月1日から施行されました。東芝グループでは、これらの制度の対象となる製品について対応するとともに、対象製品をご愛用のお客様に対して、ホームページで情報を提供し、コールセンター※でご相談に応じていきます。

※ 長期使用の家電製品に関するご相談窓口（フリーダイヤル0120-622-245）

製品を安全に使用していただくために積極的に情報提供をしています

東芝エレベータ（株）では、幼稚園から小学校低学年のお子様を中心にエレベーター、エスカレーターの正しい乗り方を知っていただくために、全国の幼稚園やマンションなどの集会場をお借りして安全キャンペーンを開催しています。この活動は地域のご協力と関係者のご支援のもと、お子様や保護者の方々にご参加いただいて30年以上継続しています。近年はエレベーター、エスカレーターの安全性に対する関心の高まりを背景に参加者数も増加傾向にあります。2008年度は全国の38会場で開催し、3,507名のお子様や保護者の方々に参加していただきました。

幼稚園での「昇降機安全キャンペーン」

製品事故・不具合発生時の対応

製品事故情報は積極的にお客様へ提供しています

市場で発生した自社製品の事故情報を入手した従業員はただちに各部門の事故対応窓口に報告し、必要な対応については、経営トップを委員長とする「CPL委員会※」に諮って決定しています。再発が予想される重大製品事故の場合は「ただちにお客様に危険をお知らせし、使用を中止していただく」「速やかに所管官庁に報告する」「できるだけ早く対策準備を完了する」ことを徹底しています。事故情報を迅速に収集するために、保守・サービス員が現場で入手した製品事故の情報とその対応状況を速やかに品質保証部門、経営トップに伝達できる情報システムを構築しています。

発煙・発火の可能性があるホームランドリー（ドラム式洗濯乾燥機）について、2008年4月に点検・回収を新聞やホームページでお知らせしました。また過去に新聞やホームページで点検・回収をお知らせしたエアコンについても、首都圏（2008年8月）・大阪（2009年3月）で電車の吊り広告を通じて点検・回収を再度お知らせしました。また、冷蔵庫では、長期使用による経年劣化の発火・発煙事故防止のために、購入から25年以上経過した製品の使用中止をお願いする啓発チラシを配布しました。

※ CPL委員会：CPLはCL（契約に基づく品質保証責任）とPL（製造物責任）を合わせた略称。CPL委員会では、カンパニー・主要グループ会社社長を委員長として、製品事故や品質問題に関する対応を迅速に決定します

東芝グループの製品事故等の対応体制

お客様の声を事業活動や製品に反映

お客様の声を基に 活動を継続的に改善しています

東芝グループでは、CS※1推進方針に基づいて毎年、お客様満足向上のための目標と施策を定め、実行しています。また、お客様の声を積極的にお聞きする「VOC※2調査」や、社外評価機関・有識者の視点を採り入れたCS推進に関する自主監査によって活動結果を評価・検証して、継続的な改善につなげています。CS担当役員が出席して定期的に開催する「CS委員会」では、それら評価・検証の結果を基に、カンパニーやグループ会社の推進責任者にCS推進施策の徹底を促すと同時に、各社の活動状況を報告しています。

「VOC調査」はグループ共通で実施し、2008年度は370社1,700名を超える法人のお客様からいただいた声を営業活動や製品・サービスの改善、お客様への情報提供の充実につなげました。また、個人のお客様からいただいた声を基に、ホームページや取扱説明書の改善などを進めています。

※1 CS：お客様満足度（Customer Satisfaction）
※2 VOC：お客様の声（Voice of Customer）

東芝グループ CS推進方針

東芝は、お客様の声を全ての発想の原点とし、お客様にご満足いただける製品、システム、サービスをご提供します。

1. 安全で信頼される製品、システム、サービスを提供します。
2. お客様からのご要望、ご相談に誠実、迅速、かつ的確にお応えします。
3. お客様からの声を大切にし、お客様にご満足いただける製品、システム、サービスの開発、改善を実現するよう努力します。
4. お客様に、製品等に関する情報提供を適切に行います。
5. お寄せいただいたお客様の個人情報を保護します。

お客様のご意見・ご要望を製品に反映していきます

日常の営業活動や電話・インターネットを通じていただいた、製品やサービスに関する苦情やご意見、ご要望について、経営トップを含む関係者で共有し、製品・サービスの品質向上に活かしています。例えば、東芝の社内カンパニーであるデジタルメディアネットワーク社では、お客様からいただいたご意見を、液晶テレビ「レグザ」の「おまかせドンピシャ高画質」機能の充実、「ハードディスク録画」機種の拡充、「レグザ番組表」の改善などにつなげています。また、製品選び、使い方の参考にしていただくために、VOCの一部をホームページ上で公開しています。

お客様満足を高める対応・サポート

国内・海外のコールセンター、支社窓口で 応対の品質向上に努めています

東芝グループでは、製品、サービス別のコールセンターを世界160ヵ所以上に設置しており、約3,300名のスタッフが、1,750万件（2008年度）もの電話を受けています。それぞれのコールセンターでは独自の目標を定めて、対応・サポートの品質向上に取り組んでいます。国内の東芝グループでは、グループ全体でコールセンターの運営や対応品質を高める目的で、各センターの責任者が集まって情報を交換する定例会を開催し、電話応対スキル研修や応対者のCS意識調査、応対品質の自己点検などを企画・実施してそれらの結果を改善につなげています。

2008年度は、支社、サービスステーション窓口の対応向上のため、国内地区別に実践的な研修を実施しました。また、東南アジア・オセアニア地区のコールセンター向けに作成した「お客様対応基本マニュアル」「電話対応マニュアル」を、2008年6月から欧州のコールセンターでも活用しています。

医療機器のカスタマーサポート&トレーニングセンターを開設（東芝メディカルシステムズ（株））

東芝メディカルシステムズ（株）は、2009年2月、お客様へのサービスの充実を図る取り組みの一環として那須本社（栃木県）に「カスタマーサポート&トレーニングセンター（CSTC）」を開設しました。

CSTCは、同社のヨーロッパトレーニングセンターおよびトレーニングアカデミー（米国）と連携し、世界各国のサービスエンジニア教育・研修、ユーザートレーニングなどのプログラムを提供しています。全体を仮想病院のように設定した施設内では、各製品の研修室を配置して、個別製品だけでなく、LANを使った画像転送などの研修も実施できます。また、同社製品の導入を予定している世界中のお客様を対象に、実習型の導入トレーニングプログラムなども提供しています。

X線CT装置のサービストレーニング

カスタマーサポート&トレーニングセンター（栃木県）

修理・サービスを担うグループ会社で サービス品質向上に取り組んでいます

国内の東芝グループでは、サービス対応の品質を高める目的で、ワーキンググループを設置して課題の共有と改善への取り組みを進めています。

MFP(複合機)、プリンタなどの画像情報通信機器の販売と保守サービスを担当している東芝テックビジネスソリューション(株)では、2005年度から毎期、保守サービス活動におけるお客様満足度向上をめざした全社運動を実施しています。MFPをご利用のお客様を対象にCSアンケートを実施してカスタマーエンジニアの評価およびVOCを収集し、今後の活動に活かしています。VOCに基づいて「訪問予定時間の迅速な連絡」「迅速な訪問」「作業時間の短縮」など、目標を定めて改善を進めています。

2008年度から、訪問時間を守るため、コールセンターとカスタマーエンジニアとの連携を強化するなどの対策を講じています。

カスタマーエンジニアの名刺にはお客様へのお約束を表示

家電コールセンターを再編成しました NEW

東芝グループでは、個人のお客様向けの家電コールセンターの体制を2009年5月に再編成しました。

従来は「使い方」と「修理」とに分けていた相談窓口を「製品別」に統合することで、ワンストップでの対応力向上をめざしています。また、担当外の製品に関するご相談をいただいた場合も、お客様に電話をかけ直すお手間をとらせないよう、コールセンター間でお客様情報を引き継いだうえで担当コールセンターからお客様にご連絡するための「電話引継ぎシステム」を導入しています。

東芝グループの個人ユーザー向けの主なコールセンター

ユニバーサルデザインの推進

年齢や性別、障がいの違いを超えて、誰もが快適に暮らせる社会の実現に貢献していきます

東芝グループでは、家電機器から産業用機器までの幅広い分野で誰もが安全・安心にお使いいただける製品開発を推進しています。「ユニバーサルデザイン(UD)推進ワーキンググループ」では、東芝グループ共通の「UD理念」「UDビジョン」「UDガイドライン」を制定しています。

また、2008年度はUDに関するe-ラーニングを実施し、グループ従業員約44,000名が受講。さらに事業場や製品開発チームごとに内容を変えた個別教育を実施することで、個々の製品開発プロセスでのUD実践を強化しました。

エレベーターの液晶インジケータで カラーユニバーサルデザイン認証を取得 (東芝エレベータ(株))

東芝エレベータ(株)では、2009年4月に新発売したエレベーター「New SPACEL-EX」において、従来のLED表示に替えて色覚の個人差に左右されることなく、多くの人に見やすいように配慮した液晶インジケータを採用。業界初のCUD(カラーユニバーサルデザイン)認証※1を取得しました。開発にあたっては、UDアドバイザー※2や、高齢者、色弱者を含むお客様の声を反映しました。

CUDOによる見やすさの検証

※1 CUD(カラーユニバーサルデザイン)認証：NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構CUDOで実際に色弱の方に評価をしていただき、認証されます

※2 UDアドバイザー：UDに関心が高い、障がいのある東芝グループ従業員。インタビューやアンケート調査、製品評価などを通してUD製品の開発に参加しています

大きな文字と目立つ色でお知らせするエレベーターの液晶インジケータ
方向表示(スクロール表示)
ドア開閉(アニメーション表示)

カラーユニバーサルデザインマーク

■人権の尊重と雇用
■多様性の尊重
■ワーク・スタイル・イノベーションの推進
■労働安全衛生

人権の尊重・差別の禁止

グループ行動基準と「国連グローバル・コンパクト」の原則に則って、人権を尊重して事業を営んでいます

「東芝グループ行動基準」では、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、差別的取り扱いを行わないこと、児童労働、強制労働を認めないことを基本方針に設定しています。個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人種・宗教・性別・国籍・心身障がい・年齢・性的指向などに関する差別的言動や、暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど、人格を無視する行為をしないことを行動基準として明示しています。

また、人権や労働組合活動・団体交渉権を保障する「国連グローバル・コンパクト」の原則を支持するとともに、東芝労働組合と締結している労働協約において、組合が団結権・団体交渉権などの諸権利を保有することを認めています。

グループ従業員への人権教育・啓発を続けています

東芝グループは、人を尊重し、多様性と創造性にあふれる組織づくりをめざして、「人権啓発推進委員会」が中心となって従業員への人権教育・啓発を継続しています。

入社時および昇格・役職任命前後の研修で人権教育を実施しています。加えて2008年度は、1948年の採択から60周年を迎えた「世界人権宣言」の意義を従業員一人ひとりが改めて考え、自らの意識を点検する機会を設定しました。

（株）東芝 人権啓発推進委員会体制

雇用と公正な評価と処遇

人事に関する基本方針

東芝は「人事管理基本方針」において「社員に対して、その有する無限の可能性を具現化する機会を提供し、個人の能力の伸長を図り、人間としての価値を高めることに努める」「人材こそ当社の最高の資産」と定めています。

経済危機のなか、2008年秋以降、業績が急速に悪化しており、2009年1月末の第4四半期決算発表時に収益改善に向けた「体質改革プログラム」※を実行していくことを公表しました。同プログラムの遂行にあたっても、人事管理基本方針の考え方に基づき、雇用の確保に取り組んでいます。東芝グループ労使は、労使の共通認識を社内外に発信することを目的に、雇用安定のための行動指針を確認しています。

また、派遣社員の活用にあたっては、「東芝グループ派遣法職安法ガイドライン」に則った適正な運用を徹底し、遵法を徹底した対応を図っています。

※ 東芝グループの「体質改革プログラム」についてはホームページ（http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/library/pr/pr2008q3.htm）で公開しています

東芝グループ従業員数の内訳（2009年3月末日現在）

地域	従業員数
日本	126,322人
北米	19,239人
欧州（含むロシア）	7,212人
中南米	2,644人
中国	21,199人
アジア・オセアニア	22,780人
中東	60人
総計	199,456人

事業	従業員数
デジタルプロダクツ	47,757人
電子デバイス	35,178人
社会インフラ	74,172人
家庭電器	26,959人
その他	11,967人
全社（共通）	3,423人
総計	199,456人

従業員の声を聞く仕組みを構築・運用しています

2003年から、従業員の声を聞く取り組みの一つとして、会社の施策や職場・上司に対する意識・評価、従業員自身の業務と評価・処遇に関する意識を調査しています。2008年度は国内の東芝グループ30社が実施しました。

調査結果を基に各職場でミーティングを実施し、組織の活性化につなげています。

グローバル人財の育成

グローバル人財の育成を経営方針の柱にして取り組んでいます

東芝グループが今後も利益ある持続的成長を実現するためには、海外事業の拡大が鍵となります。グローバル人財とは、海外駐在や海外事業に携わっている人のみを指すのではなく、あらゆる事業・職種において、異文化を理解しながらコミュニケーションを十分にとって業務を遂行できる人を意味します。東芝グループでは、勤務地や国籍を問わず、全ての分野においてグローバル人財が求められており、その育成に注力しています。相手の立場を理解し、多様性を受容する豊かな人間性と深く考える力を醸成するための「リベラルアーツ※教育」と「イノベーションリーダー教育」などを実施していきます。

※ リベラルアーツ：グローバル事業に必要な知識修得とともに「考える力」を養うもの

多様性の尊重

専任組織を設置して取り組みを進めています

東芝グループ行動基準では「個人の多様な価値観を認め、人格と個性を尊重」し、「創造的、効率的に業務を遂行できる環境を整え、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を支援する」と定めています。

その実践に向けて、男女共同参画を推進してきた組織を2007年4月に「多様性推進部」へと拡大しました。多様性推進部ではワーク・ライフ・バランスにイノベーション創出を結びつけた「ワーク・スタイル・イノベーション」「多様性の受容と尊重」「意識・風土の改革」に取り組んでいきます。

多様性を受容し尊重できる人財の育成と組織・風土づくりに力を注いでいます

東芝グループでは、世界各地の従業員の個性や価値観を受容・尊重し、一人ひとりがその適性と能力を最大限に発揮できるような組織風土づくりに取り組んでいます。2008年度は、女性従業員を部下にもつ管理職との情報交換会を13事業場で、外国籍従業員や配属先職場への個別ヒアリングを60回実施しました。また、役職者任命時教育の一環として、個々人の多様性を受容し、尊重する「ダイバーシティ教育」を実施しました。

障がい者の活躍を支援しています

東芝では、2009年4月1日時点で障がいを持つ従業員が467人勤務しており、障がい者雇用率は1.89%となっています。また、東芝グループでは「障害者雇用促進法」の適用対象となる国内167社中160社が達成し、今後もすべての会社での法定雇用率の達成をめざして取り組んでいきます。

今後も、職場への定着を図るとともに、障がい者の職場環境の整備や職域の拡大などを進めていきます。

障がい者雇用率の推移（東芝は特例子会社を含む）

	2007年6月	2008年6月	2009年4月
東芝	1.96%	1.91%	1.89%
国内東芝グループ	1.97%	2.15%	2.22%

女性の活躍を支援しています

東芝グループでは、年齢や性別にかかわらず従業員をその職務能力や成果に応じて公正に評価し、適正な処遇を行う人事制度を整備してきました。

2004年10月には専任組織を設置し、女性採用数の拡大や、女性管理職養成教育の推進、冊子の配布や講演会による啓発活動を実施してきました。こうした活動成果をもとに、今後も継続的に女性の活躍を支援していきます。

男女別正規従業員数と役職者数

	東芝			東芝グループ（国内連結子会社）		
	男性	女性	計	男性	女性	計
正規従業員	29,511	3,753	33,264	102,304	14,291	116,595
役職者	5,695	170	5,865	20,283	294	20,577
一般者	23,816	3,583	27,399	82,021	13,997	96,018

※ 2009年3月末時点。出向者を除く

多様な働き方の支援

仕事と育児の両立を支援しています

東芝グループでは、従業員が個々のライフステージに応じて働き方を柔軟に選択できるよう、制度の充実を図っています。1990年代から仕事と家庭の両立支援に取り組んでおり、従業員の声を参考にしながら「子が満3歳に到達するまで、配偶者が養育可能な場合にも男性従業員の育児休職を認める」など、法定水準を上回る支援制度を整備。2005年度からは次世代育成支援対策推進法に基づいた諸施策を実行しています。

こうした取り組みが高く評価され、東芝は、2007年「にっけい子育て支援大賞」、2008年「子どもと家族を応援する日本 功労者表彰」を受賞しました。

2007年には"次世代認証マーク(愛称「くるみん」)"を取得しました

多様な働き方を支援する制度と利用実績(東芝)

制度	期間	2007年度	2008年度
育児休職制度	子が満3歳に到達まで 配偶者が働いていなくてもよい	男性:5人 女性:333人	男性:5人 女性:388人
介護休職制度	被介護者1人につき 365日まで	男性:3人 女性:8人	男性:9人 女性:9人
短時間勤務制度	育児:子が小学3年生まで 介護:被介護者1人につき3年まで	男性:5人 女性:397人	男性:3人 女性:362人

2008年度に改定した制度

区分	制度	改定内容
妊婦保護	時間単位年休、妊婦保護休暇	取得事由に妊娠による通院または治療を追加
育児支援	積立休暇(ワイドプラン休暇)	「積立の目的」に「小学校第3学年修了前の子に対する育児」を追加
看護支援	看護休暇	●小学校第3学年修了前の子:5日/人 ●小学校第4学年以上18歳未満の子:一律5日 ●18歳以上の子:他親族と含め一律5日 (従来は、18歳未満の子:一律5日、子が2人以上でありかつ小学校就学前の子:上記プラス5日)

「ワーク・スタイル・イノベーション」を推進しています

「ワーク・スタイル・イノベーション」の考え方は、集中度を高めて効率よく仕事をすることで時間の余裕を生み出し、その時間を使って心身ともにリフレッシュすることにより、イノベーションを次々と起こす組織風土をつくっていこうというものです。

その実現に向けて、国内の東芝グループでは、従業員が効率的に働くスキルを習得するための教育プログラムを2007年度に整備。2008年度には「効率的でメリハリのある仕事を実現するためのマネジメントノウハウ」「ワーク・スタイル・イノベーションの考え方と各事業場での取り組み事例」をそれぞれハンドブックにまとめ、社内ホームページで公開しています。

ワーク・スタイル・イノベーションのハンドブック

従業員のキャリア形成支援

個人の意欲を尊重し、適材適所を実現します

東芝グループでは「適材適所」を推進していくうえで、従業員の意欲を尊重することが重要であると考えています。

業務内容を提示して意欲・能力のある人財を公募する「グループ公募制度」や、従業員が自己のキャリア形成に積極的に挑戦できる「グループFA制度」などを設けています。

制度利用実績

制度	対象	2007年度	2008年度
グループ公募制度	対象会社の正規従業員で勤続3年以上	85人	58人
グループFA制度	正規従業員で勤続5年以上	31人	7人

従業員の安全と健康（労働安全衛生）

経営の最重要課題として 従業員の安全・健康の確保に努めています

従業員の安全と健康の確保を経営の最重要課題の一つに掲げて、諸施策を講じてきた結果、東芝グループの国内の労働災害発生率（度数率）は、全国製造業平均を大きく下回る水準にあります。

しかし、近年、海外拠点が増加するなかで、グループ全体の統制と拠点ごとの活動の強化が新たな課題となっています。そこで、東芝では海外を含めたグループ各社へ「東芝グループ安全健康基本方針」の周知徹底を図り、海外グループ会社の労働災害の発生状況、各国の労働災害概念の調査などを通し、拠点ごとの管理体制の確立をめざしています。また、グループ全体の安全・健康への意識向上と情報共有を目的に、毎年「東芝グループ安全健康大会」を開催してきましたが、2008年度からは「東芝グループCSR大会」と統合して、グローバル化に対応した実施形態とし、海外グループ会社の優れた活動に対する表彰も行いました。

安全・健康への取り組みに成果をあげた海外グループ会社（東芝セミコンダクタ・タイ社）

東芝セミコンダクタ・タイ社では、安全・健康に向けた活動の強化に努めるとともに、OHSAS18001認証取得にも早くから取り組んできました。これまで進めてきた以下のような特徴的な活動が評価され、2006年8月に2006 Prime Minister's Industry Award on Safety Management System（内閣総理大臣産業賞）を受賞。2008年度の「東芝グループCSR大会」で安全健康推進特別賞として表彰を受けました。

東芝セミコンダクタ・タイ社での安全・健康への主な取り組み

1. 各職場のエリアオーナーによる自己安全・健康点検
2. 安全週間における従業員健康推進活動（健康イベントなど）
3. 作業環境測定結果の傾向分析による職場環境改善
4. 送迎バスなどのリスク分析による運転手、従業員への意識啓発
5. けがに至らなかった事故の通報および対策、その情報共有
6. リスクアセスメント結果に基づく教育訓練と能力向上
7. 移設設備の使用前安全審査システムの構築
8. 業務委託先作業者に対する「高所作業安全管理方針」の運用
9. 長時間の時間外労働勤務者への特別健康診断

労働災害発生件数の推移

（データ範囲：国内東芝グループ）

国内外の全製造拠点で OHSAS18001認証取得を進めています

東芝グループでは、2007年度から、国内外の全製造拠点を対象に、労働安全衛生マネジメントシステムの国際的な認証規格「OHSAS18001」の取得を進めてきました。当初の計画どおり、2008年度末で取得対象国内75社、海外42社（一部製造外も含む）すべてが認証を取得し、引き続き安全健康管理体制の継続的改善に努めています。今後は、認証の維持と、製造連結子会社以外でのマネジメントシステム構築を推進します。

従業員の心身の健康を維持・増進するための施策を拡充・実行しています

東芝グループでは、すべての従業員が健康への意識を高め、心身の健康を維持しながら能力を発揮できるよう取り組んでいます。

そのために、従業員の健康診断結果などの情報を一元管理するシステムを導入し、健康診断後の全員への保健指導や教育などを継続しています。また、各社の産業医、保健師・看護師らが「産業保健プロジェクトチーム」を構成し、従業員の健康管理体制の強化や各種健康保持・増進施策の立案を進めています。

メンタルヘルス対策は、1977年から階層別教育を開始、2000年には国内で初めて個人情報保護を確保した社外電話相談窓口を設置、さらに、2003年度にはメンタル不調による長期休業者の円滑な復職と再発防止を支援する「復職プログラム」をいち早く開発するなど、厚生労働省の指針や他社に先駆けて、さまざまな施策を導入してきました。産業保健プロジェクトの一つであるメンタルヘルスプロジェクトチームでは、就業環境とともに刻々と変化するメンタルヘルス事情に即応していくために、管理職層向けの教育資料や復職支援プログラムなど、各種施策の見直しを推進しています。

著しい進捗あり 新たな報告

■公正取引の徹底
■サプライチェーンでのCSR推進

調達に関する考え方と体制

明確な方針と体制のもと、公正な取引と健全なパートナーシップの構築に努めています

取引を通じて、取引先従業員の労働環境の適正化や、調達取引先の環境負荷の低減を進めることは、東芝グループのバリューチェーン全体のレベルの価値向上につながると考えています。

東芝では調達活動を通じてCSR推進を図る専任組織「CSR調達推進担当」を2007年4月に設置し、公正な取引の推進と健全なパートナーシップの構築に努めています。

また、2008年5月には「調達方針」を改定し、「調達取引先様へのお願い」に人権・労働安全衛生への配慮について明示し周知しました。

調達取引先様へのお願い
(2008年5月改定・一部抜粋)

1.法令・社会規範の遵守
　関連法令等(独禁法、商法、個人情報保護法など)の遵守
2.人権・労働安全衛生への配慮
　強制労働の禁止、非人道的な扱い・児童労働・差別の禁止
　適切な賃金の支払と労働時間の管理、従業員の団結権の尊重
　安全で清潔な作業環境の実現
3.環境への配慮

公正な取引の徹底

下請法に関する教育・監査を継続しています

下請法について、2008年度は前年度に続いて、国内グループ会社の従業員全員を対象とした教育と下請取引を実施している国内グループ会社138社を対象にした監査を実施しました。

お取引先様からの通報窓口を開設しています

東芝では、2006年4月からお取引先通報制度「クリーン・パートナー・ライン」を開設しています。コンプライアンスや公正な取引の観点から、東芝グループ関係者の問題や懸念をご指摘いただいて速やかに是正できるよう、関係取引先などへ制度の周知と活用をお願いしています。

サプライチェーンでのCSR推進

国内外の調達取引先に対してCSR推進を要請・支援しています

東芝グループでは、調達取引先へCSR推進を要請するとともに、その支援にも力を注いでいます。2008年6月に東芝の主要調達先64社の経営層の方々にお集まりいただいて「経営方針・調達説明会」を開催しました。また、各社のCSR推進に役立てていただけるよう、安全衛生や環境に関する管理の視点などを紹介した「東芝グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック※」を日・英・中・タイの4カ国語で作成し、ホームページで公開しました。

※ 社団法人電子情報技術産業協会が作成した「サプライヤーCSR推進ガイドブック」に準拠した東芝版CSRガイドブック

調達取引先に対するCSR推進施策の実施実績
(2007-2008年度、東芝グループ累計。社数は対象取引先数)

テーマ	説明会	調査	実地調査	支援
人権・安全	3,373社	2,065社	245社	756社
環境	8,115社	4,010社	1,988社	1,913社

アジアの主要取引先への調査を実施しました

調達取引先を対象としたCSR調査を2006年度から実施しています。2007年度はアジア地域で「人権・労働」「安全衛生」に関するアンケート調査を実施しました。この結果、重大な懸念事項はありませんでしたが、これらテーマが世界的関心事項であることもふまえて、2008年度はタイ地区の主要取引先を対象として「人権」「安全衛生」ならびに「環境保全」に関して実地監査を行いました(特集P18参照)。

環境に配慮した調達

東芝グループでは、調達品について特定化学物質の含有の有無などを管理するとともに、取引先の周辺環境への配慮の状況などを「取引先のグリーン度」として確認・評価しています。また、事務用品類は環境配慮製品を優先して購入しています。

著しい進捗あり NEW 新たな報告

■科学教育の普及推進
■自然保護活動の推進
■NPO・NGOとの協働
■世界の事業拠点での地域貢献

世界各地での科学教育の支援

次世代の育成を支援するために、グローバルに科学教育の普及を推進しています

東芝グループは「技術の東芝」として、青少年への科学技術教育の推進に力を注いでいます。

東芝科学館での技術展示や実験教室、北米の科学技術コンテストなどを長年にわたって推進してきました。

こうした活動の一環として、2008年度から国内では体験型科学教育の推進に取り組んでいます。近年、日本の子どもたちの理科離れや学習意欲の減退が心配されており、理数教育の質的向上をめざす取り組みは、行政だけでなく民間の教育関係者の間でも熱心に進められています。

さらに東芝グループでは、中国においても理数教育を支援するコンテストを開催し、将来の指導者育成を開始しました。

体験型科学教育の普及をNPOと協働で推進 NEW

数学者の秋山仁氏を理事長とするNPO法人体験型科学教育研究所（リアルサイエンス研究所）の活動を支援しています。

NPO法人体験型科学教育研究所を支援

指導者育成「リアルマイスター講座」

教育シンポジウム

体験型科学教室を小学校で実施

同研究所では、科学を通じて国際社会に貢献できる人財の育成に向けて、体験型科学教育プログラムの開発や、指導者の育成、学校教育支援などの活動を推進しています。

東芝グループでは、同研究所が2008年に活動を開始した時点から、資金面の援助をはじめ、従業員ボランティアによる活動支援など積極的に協働しています。

2009年3月には、東京大学・駒場キャンパスで小中学校の教師など教育関係者を対象にシンポジウムを開催しました。文部科学省・銭谷事務次官、秋山仁氏と当社社長の西田が、学校教育の課題や国際社会で活躍できる人財の育成などをテーマにパネルディスカッションを行いました。

また2009年5月には、秋山仁氏を講師として「東芝体験型科学教室」を東京・日本青年会館で開催。約1,000名の親子が科学のおもしろさについて学びました。

中国で師範大学の学生を支援

2008年度に、日本の文部科学省に相当する中国教育部と共同で、師範大学の学生を対象とした理数教育のプログラムコンテストを開始しました（P17参照）。

第1回東芝カップ・中国師範大学 師範専門理科大学生の教学技能創新実践コンテスト

北米で科学技術コンテストを開催

全米科学教師協会と協働で科学コンテスト「エクスプロラビジョン・アウォード」を開催しています。このコンテストは、1990年代初頭、世界の科学技術をリードするアメリカでエンジニアを志望する若者が減少するという危機感から始まったものです。

コンテストでは、アメリカとカナダの幼稚園児から高校生までがチームを組み、20年後に実現可能な科学技術のアイデアを提案します。16回目を迎えた2008年は4,527チーム、約14,000人が参加しました。

ワシントンD.C.で行われた表彰式

多彩な学習機会を提供する東芝科学館

川崎市にある東芝科学館は、企業博物館として社会見学の場を提供するほか、毎週土曜日に小中学生を対象としたさまざまな体験型学習プログラムを開催しています。

さらに学校などへ出向いての「出張科学教室」も積極的に実施し、地域に根ざした科学教育の普及に努めています。2008年度は、約55校で同教室を開催しました。

科学の楽しさを体験できる実験教室を開催

東芝科学館の体験型学習プログラム

プログラム名	内容
GEMS探検隊	実験をしながら科学のなぞを探検し、自ら予測・発見・体験する、アメリカで開発されたプログラム
アトム工房	川崎市民ボランティアグループが中心となって開催する工作や実験の教室（親子で参加）
「ガリレオ工房」実験教室	NPO法人ガリレオ工房協力のもと「科学の楽しさをすべての人に!」を合言葉とする実験教室
出張科学教室	小学校などへ出向いて、昨今、学校授業で稀少となった実験主体の授業をするプログラム

家電製品分解ワークショップを開催

家電製品の仕組みや家電製品に対する理解を深めてもらうことを目的に、小中学生を対象とした「分解ワークショップ」を“世田谷文化生活情報センター 生活工房”と協働で開催しています。このワークショップには、従業員が「分解博士」としてボランティアで参加。子どもたちは分解博士から工具の使い方などを教わりながら、身近な家電製品を分解して部品や技術、部品のリサイクルについて学習します。

2009年度は、各事業場から従業員ボランティアを募り、全国でのワークショップ実施を計画しています。

分解博士による説明

従業員ボランティアの声

身近な家電製品を分解することで、動く理由があることを伝えたいです。そして、実際に動いている製品を見て、その理由を考えることができるような子どもになってもらいたいな、と思います。

（株）東芝 デザインセンター
千木良 康子

国際社会へ貢献する東芝国際交流財団

1989年に設立された東芝国際交流財団は、国際交流および日本に対する理解を促進するための各種の施策を展開しています。

2008年度は、新たな施策として「東芝青年地球未来会議」を開催しました。これは、人と協力してより良い地球環境を創造する力をもったグローバルな人財の育成を目的としたものです。初年度は「持続可能な社会実現のための効率的なエネルギー消費」をテーマに、米国、タイ、日本の高校生19名と教員11名が参加。同会議では、各国の環境問題の現状や考え方の違いを紹介しあって相互理解を深めました。また、日本の環境先端技術施設や伝統的な建築技術にみられる環境技術、企業の環境への取り組みについて学びました。会議の最後には、参加者が地球環境保全のための具体的なアクションプランを報告し、自ら考えて行動することの大切さを学ぶことができました。

東芝青年地球未来会議

途上国での教育を支援

アジア、中米地域には、教育施設の未整備や貧困によって、初等教育すら十分に受けられない子どもが多く存在します。こうした現状を問題と考え、東芝グループでは、学校の建設や備品の寄贈、ボランティアの派遣など教育環境の整備に取り組んでいます。

その一環として、中国青少年発展基金会との協働で「東芝希望工程小学校」の建設を毎年2校のペースで進めています。この活動には、中国にある東芝グループ各社が毎年計40万元（約600万円）を建設資金として寄贈するほか、開校後も文房具を寄贈するなど継続的に支援しています。

2008年度末時点で、累計15校が建設されています。2008年度は、四川省を震源とする大地震の被災地で「抗震希望小学校」と呼ばれる仮校舎建設プロジェクトに貢献しました。

四川大地震で被災した学校を支援

自然保護、社会福祉活動への貢献

150万本の森づくりに取り組むとともにピンクリボン活動の支援を続けています

150万本の森づくりを世界各地で推進

創業150周年を迎える2025年に向けて、150万本規模の森林整備をめざす「東芝グループ150万本の森づくり」を世界中で展開しています。こうした「森づくり」活動を通じて、自然環境および生物多様性、水源の保全に貢献するとともに、自然を愛する「人づくり」を進め、未来(あした)の地球を支える子どもたちに豊かな自然を届けたいと願っています。2008年度は国内12カ所、海外6カ所で活動を展開し、累計本数は約60万本に到達しました。

また、地方自治体との協働にも努めており、その一環として、2008年度までに東京都・兵庫県など6つの自治体と森林整備などに関わる協定を締結しました。

東芝森の科学探検隊

アメリカ(カリフォルニア州)での植林

「森の町内会」の活動を支援

東芝グループは、青森県と森林の整備活動に協力する包括協定を2009年5月に締結しました。この協定に基づいて、今後5年間、七戸町、三沢市にある合計約10.5ヘクタールの山林・森林を青森県と協働して整備するとともに、従業員の環境教育の場としても活用していきます。

また東芝グループは「環境NPOオフィス町内会」が推進する「森の町内会」のシステム※を活用していきます。三沢市での間伐で産出された産材を製紙会社で紙に加工した後、パンフレットの印刷物およびコピー用紙として利用します。間伐の実施だけではなく間伐材を利用することで、循環型社会に貢献していきます。

※ 「環境NPOオフィス町内会」が実施する新たな間伐促進システムで、森と企業を結びつけることによって、間伐の実施から間伐材の利用までをつなぐ仕組み

乳がん検診の受診を促すピンクリボン活動に参加

東芝グループは、乳がんの早期発見、早期治療を呼びかける「ピンクリボン活動」を応援しています。日本人女性の20人に1人が乳がんになるといわれるなか、いまだ低い状況にある検診受診率の向上に少しでも貢献できるよう、各地で実施される啓発活動へ協賛・協力しています。

2008年度に日本国内で開催されたウォークイベントには、300名以上の東芝グループ従業員や家族が参加しました。また、ピンクリボン協賛モデルのUSBメモリやミネラルウォーターの収益金の一部を(財)日本対がん協会「乳がんをなくす ほほえみ基金」に寄付しています。一方、海外でもウォークイベントなどに従業員が参加しています。

こうした活動を今後も国内外で続けるとともに、マンモグラフィーや超音波診断装置、CTスキャナ、MRIなどの医用画像診断システムの開発を通じて女性の健康を支援していきます。

ピンクリボン・スマイル・ウォーク仙台大会に参加する従業員

テック英国画像情報システム(チャリティ・ウォークに参加)

社会貢献活動の推進体制と活動実績

世界各地で東芝らしい活動を展開しています

東芝グループでは、各社・各事業場の社会貢献推進者(国内233人、海外140人)が活動を推進しています。その計画や評価を、CSR推進委員会の下部組織である「社会貢献委員会」が担っています。

2008年は、グループ228社の従業員14万人以上が参加して、1,395件の社会貢献活動を実施しました。それらすべてについて、社会貢献委員会で目的、従業員の参加、独自性、継続性、社会への影響、社外団体との協働など9項目で評価し、特に顕著な成果をあげた14件の活動を12月の東芝グループCSR月間中に表彰しました。

社会貢献活動への支出額の分野別内訳(2008年度)

支援総額:約30億円※1
(集計範囲:東芝グループ)

※1 支出には、寄付金・自主プログラム・製品寄贈などを含んでいます
※2 「その他」には、災害支援や施設開放(体育館など)などを含みます

CSRマネジメント

CSR経営の考え方と体制

グローバルなサプライチェーンを見据えたCSR経営を推進しています

東芝グループは、CSRの遂行を経営方針の柱の一つに据えて、事業活動を推進しています。東芝グループのCSR活動方針は、東芝グループ行動基準に基づいて、世界中の従業員一人ひとりの日常活動にCSR活動が定着するよう取り組んでいます。また、サプライチェーンを構成する国内外の調達取引先に対しても、CSR遂行への取り組みを要請しています(P18、31参照)。

CSR推進委員会で方針を決定し、関連する各委員会と連携して活動しています

社長直属の組織である「CSR本部」とその下部組織である「CSR推進室」を設置し、関連部門と連携しながら活動を推進しています。CSR本部長をはじめ、関係役員で構成するCSR推進委員会では、社長の出席のもとに、東芝グループの活動方針を審議・決定します。決定した方針に沿って、地球環境会議、リスク・コンプライアンス委員会、CS委員会など(下図参照)が、各所管のテーマごとに計画を策定し推進しています。

社内カンパニー、工場など事業場、国内外のグループ会社では、それぞれCSR推進責任者を選任して活動を推進しています。また、毎月、コーポレートCSR会議を開催し、活動内容を確認しています。

2008年度の活動

グループ共通のKPIと社内カンパニーごとの重点テーマを設定して推進しています

2008年度は、環境、コンプライアンス、人権、従業員満足向上など全社共通のテーマとして36項目を掲げ、取り組みました。この一環として、国内外のすべての連結製造子会社を含む117社で安全マネジメントシステムOHSAS18001の認証取得を完了しました。さらに、社内カンパニー・主要グループ会社では、事業環境に応じて重点テーマを設定し、それぞれが所管する国内外のグループ会社も含めて取り組みを進めてきました。

こうした状況をふまえて、2009年3月に開催したCSR推進委員会で、2009年度CSR活動方針と3カ年の中期計画を審議・決定しました。この新しい中期計画では、2008年度の基本方針を継続するとともに、各項目ごとに活動成果を測る主要評価指

2009年度 東芝グループCSR活動方針

1. すべての事業活動において、生命・安全、コンプライアンスを最優先する
2. グループ、グローバルへの浸透・定着を図る
3. 地球内企業としてCSR経営を推進する
4. ステークホルダーへのアカウンタビリティー(説明責任)を強化する

東芝グループのCSR推進体制

標(KPI：Key Performance Indicator)を設定し、「環境調和型製品の売上高比率50%」などできる限り定量的な目標を掲げて、実行していきます(P21、22参照)。

また、カンパニーなど重点テーマについては、「お客様満足向上」を共通テーマとして掲げ、それぞれの事業環境などに応じた具体的目標を設定して活動していきます。

CSR点検・監査

各社内カンパニー・各社の活動の進捗状況をCSR推進委員会や経営監査で定期的に確かめています

CSRへの取り組みを方針・計画に沿って確実に実行していくために、東芝グループでは、社長への四半期ごとの報告と半年ごとに開催するCSR推進委員会に合わせて、CSR推進室が各カンパニー・各社のCSR推進責任者と面談し、進捗状況を確認していきます。

また、経営監査部が社内カンパニーや国内外の主要なグループ会社に対して毎年実施している経営監査においても、2008年度から重点テーマへの取り組みの進捗状況を確認しています。

従業員への啓発

各階層、職種に応じたCSR教育を実施しています

全従業員を対象に、「東芝行動基準」のほか、「人権」「環境」「CSマインド向上」「輸出管理」「知的財産」「情報セキュリティ」などテーマごとのe-ラーニング教育を通年で実施しています。また、職種別として技術者への技術者倫理教育などを実施しています。階層別では、経営幹部層には毎年12月のCSR月間中に、新入社員には4月の新入社員研修の一環として、それぞれCSRに関する教育を実施。2008年度は、新任課長級役職者に対しても役職者に必要とされるCSR教育を開始しました。

毎年12月をCSR月間と定めて、労使一体での「東芝グループCSR大会」などを開催しています

CSR活動の浸透・定着を加速させる目的で、2006年度から12月を東芝グループのCSR月間と定めました。期間中、各社内カンパニー、各社では、各々のCSR重点テーマに関わる活動状況を自己点検するとともに、教育・研修、社会貢献活動などの各種行事を実施します。また、グループ全体で「東芝グループCSR大会」を開催しています。

CSR大会は、2008年度から安全健康大会を統合して開催し、東芝グループの経営幹部と労働組合代表を含む約800人が参加しました。2008年度の大会では、東芝情報機器フィリピン社の社長が、SA8000※の取り組みなどを紹介しました。また、安全健康、環境、社会貢献活動の優秀事例を表彰しました。

※ ソーシャル・アカウンタビリティー・インターナショナル(Social Accountability International；SAI)による就労環境評価に関する国際規格

ステークホルダーへの経済的価値分配

2008年度の連結業績は、前年度に比べて売上高で1兆108億円減少し、これにともなって取引先への分配が減少しました。また、(株)東芝の年間配当を7円減配したため、株主への分配も減少しています。一方、税引前利益が2,793億円のマイナスとなったため、政府・行政への分配も大幅に減少しました。

ステークホルダー	分配額(億円)		金額の算出方法
	2008年度	2007年度	
取引先	**54,594**	59,833	売上原価(人件費を除く)、販売費・一般管理費(人件費を除く)
従業員	**14,453**	14,467	売上原価と販売費・一般管理費のうちの人件費
株主	**503**	464	キャッシュ・フロー計算書の配当金の支払い
債権者	**337**	398	営業外費用のうちの支払利子
政府・行政	**543**	1,134	法人税など
社会	**30**	40	社会貢献に関する支出を独自に集計※(詳細はP32に記載)
環境	**608**	513	環境に関する支出を独自に集計※ 環境会計での環境保全費用 詳細は、ホームページに掲載(http://www.toshiba.co.jp/env/jp/)
企業内部	**▲3,792**	871	当期純利益から配当金支払い分を除いたもの

※ 社会、環境への分配金額は、取引先、従業員への分配のなかにも含まれています

コーポレート・ガバナンス

東芝のガバナンス体制

機動性・透明性の高い経営に努めています

東芝は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。

これに基づいて経営の機動性の向上と経営の監督機能の強化、透明性を高めていくために、2003年6月に委員会設置会社に移行しました。取締役会は、取締役14名中、社外取締役4名に取締役会長、社内出身の監査委員（常勤）2名を加えた半数の7名が執行役を兼務しない体制となっています。各委員会を構成する取締役の過半数は社外取締役で、指名委員会と報酬委員会の委員長は社外取締役が務めています。

東芝の内部統制システムについて

グループ全体で内部統制の強化を図っています

東芝では、東芝グループ経営理念に則った事業活動に関する行動規範として1990年5月に「東芝グループ行動基準」を制定しました。また、2006年5月の会社法施行に対応し、同年4月の取締役会で内部統制システムの基本方針を決議しました。

これにともなって、資本金の大小にかかわらず、国内のすべてのグループ会社に対して、内部統制システムの基本方針の取締役会での決議を求め、グループ全体で内部統制システムの充実、強化を図ることとしました。東芝は、グループ会社向けに内部統制システムの基本方針や、内部統制システム構築のために必要な各種規程などのモデルを整備するなどの具体的支援を行いました。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告書制度が2009年3月期から導入されたことにともなって、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を推進する組織を全社に設置するとともに、各社内カンパニーや国内外の関係グループ会社で対応体制を整備し、評価を実施しました。東芝は、今後も財務報告に係る内部統制の有効性評価を通じて、東芝グループの財務報告の信頼性のいっそうの向上をめざしていきます。

役員報酬制度

取締役・執行役を有効に機能させるべく努めています

東芝は、取締役、執行役の職務執行を有効に機能させるための報酬制度を導入しています。取締役については常勤、非常勤の別、職務の内容に応じた額を固定報酬として支給しています。一方、執行役については役位に応じた基本報酬と、職務の内容に応じた職務報酬を支給しています。職務報酬の40～50%分については、全社または担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させています。

なお、東芝では、2006年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

コーポレート・ガバナンスの体制

株主・投資家との対話

著しい進捗あり NEW 新たな報告

適時・適切な情報開示

適時・適切な情報開示を基本にしています

東芝のIR（インベスター・リレーションズ、株主・投資家対応の広報）活動の基本は、「東芝グループ行動基準」に基づき、「正しい理解と信頼を得るため、経営方針、財務データなどの企業情報を、適時かつ適切に開示」することにあります。2008年度は、年度後半での金融危機の影響によって実体経済が急激に悪化し、市場の需要の大幅な減少、半導体価格の大幅な下落、急激な円高などによって業績は大幅に悪化しました。

2009年1月、社長から収益力改善に向けた体質改革プログラムを発表し、全社で実行に注力しています。このプログラムは、売上が増加しなくとも利益確保が可能な収益体質への転換と、市況回復時に素早く対応できる事業体制の構築をめざし、課題事業における構造改革、体質強化に向けて固定費削減を中心とした全社施策などを推進しています。個別事業においては、メモリ事業の合弁会社から製造設備を一部購入することに関する基本合意、急激な価格下落の影響を受けた半導体事業の減産計画、さらに、ハードディスク装置事業の買収に関する基本合意などについて、投資家からの関心を考慮し、記者発表と同時に任意で適時開示を行いました。

経営方針にある「CSR経営」を推進するにあたって、株主・投資家の関心事やその変化を率直に経営陣に伝えて説明責任を果たす体制を強化することも、重要なIR活動の一環であると考えています。

株主との対話

定期的なアンケートで株主様の声を収集しています

2007年に続き、2008年12月に株主アンケートを実施し、今回は無作為に抽出した株主の方にご協力をお願いしたところ、4,000件を超えるご回答をいただきました。結果から、株主アンケートを定期的に実施することが望ましいとのご回答が多かったため、継続して実施することとし、株主の皆様との双方向コミュニケーションの手段として活用していきます。

2008年度の株主アンケートでのご意見の一例として、株主通信は「わかりやすくてよい」「株主に対する心配り」とのご回答がありました。2007年度同様、ご活用いただいていることがわかりました。

株主通信は、2007年度のアンケートでの好評を受けて、2008年度から年5回に発行回数を増やしました。加えて、2008年9月の業績予想の修正を受けて、急激な業績悪化と問題の所在を簡潔に、直接株主の皆様にお知らせするため、臨時増刊号をはがき型で発行しました。

株主アンケートなどで、電力システム事業、半導体事業、燃料電池の次世代事業などが「注目する事業分野」として選ばれたことを受けて、注力している技術へのご理解を深めていただくため、2008年12月、新型二次電池SCiB™の事業戦略を担当部門長がIR支援会社主催の個人投資家向けセミナーで講演し、その動画をホームページで配信しました。さらに、ホームページの投資家情報サイトには、優れた技術や最新の研究成果をわかりやすくご紹介する「てくのろじぃ解体新書」の掲載を開始しました。多様な手法による双方向コミュニケーションの充実に努めています。

IR活動

国内外の投資家との直接対話を重視しています

機関投資家や証券アナリスト向けのIR活動は、四半期決算ごとの決算説明会や個別取材が中心です。社長をはじめとする役員が定期的に株主・投資家を訪問し、IR担当は国内外での取材対応を継続しています。

2008年度における機関投資家・証券アナリストとの個別取材件数は1,000件を超えましたが、前年度よりは若干減りました（国内と海外の比率は、前年度と同様、国内70%、海外30%程度）。海外の投資家訪問は、欧米に加えて、アジアでも定例化させることにしました。また、国内で個別に投資家を訪問して説明する機会および電話会議による説明件数を前年度よりも大幅に増やしました。投資家の時間的な制約を考慮しながら、コミュニケーションを深める努力を続けています。

事業説明会を通じて投資家の関心に応えました

投資家の関心が高い個別事業について、必要とされるタイミングに配慮しながら、自社主催の説明会を実施しました。2008年度は、半導体事業、医用システム事業を取り上げました。

2009年度以降も、投資家の関心に応じて説明会などの機会を設けて、理解が深まるよう努力していきます。

リスク・コンプライアンスの考え方と体制

重点テーマを設定し、徹底に努めています

東芝では法令、社会規範、倫理、社内規程などの遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。

その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、すべての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。

さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各社内カンパニーや国内外グループ会社を含め自主点検（PDCA ： Plan-Do-Check-Action）サイクルを回すことによって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めています。2008年度からは、国内外の独占禁止法の遵守および海外贈収賄の防止、各種事業関連法令の遵守などの重点テーマについて、遵守事項の徹底を図っています。特に独禁法の遵守と海外贈収賄防止については、ガイドラインを新たに作成し、国内のみならず世界各国の現地法人で採択し、各国の特性に応じた教育をきめ細かく行うことにより、グループ全体での方針徹底を推進しました。

またコンプライアンス違反が生じた場合には、適時適切な情報開示、違反した従業員の処分など厳正に対応しています。

東芝では、過去に発生した新東京国際空港公団事件を契機に公共調達における公正競争関係法令の遵守に努めてきました。そのなかで、2005年度までに札幌市が発注した下水道電気設備工事について東芝を含む重電事業者9社が入札談合を行っていたとして、2008年、東芝を除く8社が独占禁止法に基づく排除措置命令を受け、東芝の関与も認定されました。これにともなって、2009年4月に東芝は建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。この事実を厳粛に受け止め、遵法施策をさらに徹底し、違法な受注行為の根絶と信頼回復に努めていきます。また四日市工場において高圧ガス保安法違反が発生し、厳重注意を受けたことは誠に遺憾であり、重く受け止めています。本事案の発生を受け、直ちに、本社・事業場が連携して徹底した調査を行い、再発防止のコンプライアンス施策を導入し、今後着実に実行していきます。

また重大なリスク案件へは、CRO※を中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各社内カンパニーや国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

※ CRO：Chief Risk-Compliance Management Officerの略。会社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどる役員

リスク・コンプライアンス推進体制

リスク・コンプライアンス教育

国内外でさらなる充実を図っています

コンプライアンスを徹底していくために、東芝グループでは、「東芝グループ行動基準」に関する教育を推進しています。具体的には、新入社員、役職者などに対する階層別教育をはじめ、弁護士などの外部講師による取締役・執行役など経営幹部を対象としたセミナーや、全従業員を対象としたe-ラーニングを継続的に実施しています。

2008年度は特に独禁法コンプライアンスなどの重点テーマの教育に注力し、海外現法の従業員も含めグループ・グローバルでの展開を実施し、完了しました。

ほかにも、役職別のコンプライアンス教育については、新たに課長級に昇格した従業員への教育プログラムを開始し、さらに海外現法責任者として赴任する従業員を対象にしたリスク・コンプライアンス教育をスタートするなど、海外に特有なリスクなどへの対応をさらに強化しています。

コンプライアンス状況の点検・監査

従業員の意識は高い水準を維持しています

各種コンプライアンス徹底施策の実施状況を把握するにあたり、コンプライアンス担当部門は、経営監査を実施する経営監査部と定期的に情報交換を行い、経営監査の実効性向上を図るとともに、監査結果を施策に反映しています。

また、東芝では毎年、「東芝グループ行動基準」に関する従業員アンケートを実施し、コンプライアンス意識向上施策の立案などに活用しています。2008年度の結果では、「あなた自身は『東芝グループ行動基準』を守っていますか?」という問いに対して、「守っている」「おおむね守っている」との回答が合計で97.1%(前年度97.3%)となりました。従業員のコンプライアンス意識は総じて高い水準を維持していますが、今後ともさらに啓発活動など諸施策の実施に努めていきます。

内部通報制度・取引先通報制度

グループ会社で積極的に導入を進めています

東芝では、2000年1月に内部通報制度「リスク相談ホットライン」を開設して、社内ホームページや電話などによる通報や相談を通じて社内のリスク情報を直接把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止などに積極的に役立てています。また、これらを国内外のグループ会社で導入しています。

2006年4月には、調達などの取引先からの通報を受け付ける取引先通報制度「クリーン・パートナー・ライン」を開設し、国内グループ会社において導入しています。

いずれの制度も、通報を行ったことを理由として通報者を不利益に取り扱わないよう十分な配慮をしています。

東芝の通報制度

BCP(事業継続計画)によるリスク管理

新型インフルエンザにも対応を進めています

地震や風水害などの大規模災害への対策が十分でない場合、長期にわたって操業停止に陥り、多大な損失を被ると同時にステークホルダーに甚大な影響を与える恐れがあると想定されます。

東芝グループでは従業員とその家族の安全確保、被災地域の復旧・復興支援、事業場・工場の保全など従来から防災対策を行ってきました。

これに加え、大規模災害によって被害、損害を受けた場合でも製品・サービスの提供を継続あるいは早期に再開できるよう、社会的・経済的影響の大きい重要事業を中心に2006年度からBCP(事業継続計画 : Business Continuity Plan)を策定し、継続的に改善しています。また、新型インフルエンザに対しても安全対策やBCPの策定、マネジメントの強化を図っています。

輸出管理

法令を遵守した適正な輸出管理を徹底しています

輸出管理とは、大量破壊兵器などが安全保障上懸念される国・地域やテロ組織に渡ることを防止するため、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造などに転用される恐れがある貨物・技術の輸出を規制して、国際的な平和と安全を維持しようとするものです。

東芝グループにおける輸出管理の基本方針は、「事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令(日本の場合は外為法)、および米国原産貨物・技術の取引を行う場合は米国の輸出管理に関する法令を遵守すること」「国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しないこと」です。

この基本方針に基づき「輸出管理プログラム」を策定するとともに輸出管理体制を構築し、輸出許可の要否を判断するための貨物・技術の該非判定と厳格な取引審査、定期的な輸出管理監査、全役員・従業員への教育、所管グループ会社に対する指導・支援などを実施しています。

2008年には、通常兵器キャッチオール規制導入にともなってe-ラーニングによる輸出管理教育を実施しました。また、海外グループ会社に対する支援強化を目的に、2006年から始めた東南アジアや中国でのワークショップ開催に引き続き、2008年には欧州でワークショップを開催しました。

情報セキュリティ

著しい進捗あり　NEW 新たな報告

情報保護・管理の方針と仕組み

すべての情報を国内外で適切に管理します

東芝は「お客様の情報、経営情報、技術・生産情報、営業情報など、事業遂行過程で取り扱うすべての情報」を重要な財産と考えています。これら情報の資産価値を認識し「コンプライアンスを最優先に正しく管理し、適切に保護する」ことを基本方針としています。また東芝は、この方針を実践するために、法令や社会環境の変化に対応し、情報セキュリティに関する規程類を継続的に見直しています。2007年度は、委託先の監督強化に関する規程類などを制定・改正し、2008年度はその定着状況について確認しました。

点検・監査を通じて仕組みの改善を続けています

東芝は、情報セキュリティを確保するためには、各部門が自律的にPDCAサイクルを回すことが大切だと考えています。そこで、東芝の全部門は毎年、社内ルールの遵守状況を自主監査し、自ら改善計画を策定し改善を実行しています。各部門の自主監査結果や改善活動については、情報の保護・管理を統括する「情報セキュリティセンター」が評価し、是正が必要であれば指導・支援するとともに、これらの状況を統括責任者に報告します。2008年度も、東芝の全部門が1月末までに自主監査を完了し、発見された不適合事項の改善を進めています。

また、これらの取り組みは海外を含む東芝グループ全体に展開しています。2008年度は国内グループ会社235社、海外グループ会社192社が自主監査を実施し、各社の情報セキュリティレベルの向上につなげています。

東芝グループ情報セキュリティ管理体制

情報セキュリティ教育を毎年、実施しています

東芝は、社内ルールの徹底を図るために、すべての役員、従業員、派遣社員を対象に、毎年情報セキュリティ・個人情報保護教育を実施しています。2008年度は東芝で約3万人、グループ全体で約16万人がe-ラーニングや講義を受講しました。

秘密情報の保護

秘密情報の保護を徹底しています

東芝は、2005年11月の改正不正競争防止法の施行を契機として、改めて、自社の秘密情報はもとより契約に基づき入手したお客様の秘密情報も適切に保護することを徹底しました。

秘密情報の管理にあたっては、情報の取り扱い方法や情報の流出防止対策を社内規程に定め、全従業員に教育を行っています。また、従業員には秘密保持にかかわる誓約書を提出させています。

個人情報の保護

早くから個人情報保護を重視しています

東芝は、個人情報保護を早くから重視し、1999年12月に個人情報保護方針を制定。2000年にJIS Q 15001準拠の「東芝個人情報保護プログラム」を制定し、2001年には全社でプライバシーマークを取得しました。その後もマネジメントシステムの継続的改善に努め、2009年4月には5回目となる同マークの使用許諾を受けました。

なお、万一の事故の際には迅速に対応し情報を公開します。

プライバシーマーク

知的財産の保護

著しい進捗あり　NEW 新たな報告

知的財産に関する基本方針

自社の権利を活用し、他社の権利を尊重します

東芝グループでは「知的財産権に関する法令を遵守すること」「会社の知的活動の成果を知的財産権によって保護し、積極的に活用すること」「第三者の知的財産権を尊重すること」を知的財産保護の基本方針として、「東芝グループ行動基準」で定めています。

東芝ではコーポレートスタッフ部門に知的財産部を置き、社内カンパニーや主要グループ会社においてもそれぞれの知的財産権の保護を担当する組織を設置しています。

東芝グループ知的財産管理体制

知的財産に関するリスク管理

第三者の知的財産権を侵害しないためのリスク管理を推進しています

事業を営む上で、第三者の知的財産権を侵害したり、第三者から特許を侵害しているとして訴訟を提起されるリスクがあります。東芝では、このようなリスクを低減し、あるいはなくすために、事業展開にあたっては第三者の特許をはじめ関連する知的財産権を事前に調査し、必要な対策をとっています。

東芝製品の模倣品排除に取り組んでいます

東芝製品の模倣品を放置することは、東芝のブランド価値や社会的信用を脅かすだけでなく、純正品と誤認したお客様が期待する品質のともなわない製品を購入してしまう恐れがあります。そこで、お客様に東芝製品を安心して購入いただくために、公的機関とも連携して、東芝の知的財産権を侵害する模倣品の排除に努めています。海外で模倣品が発見された場合には、現地の政府機関を直接訪問して、対策方法について意見を交わすなど、建設的かつ計画的な施策を講じます。中国においては、「TOSHIBA」および「東芝」商標について馳名商標(著名商標)の認定を受けています。

近年は、さまざまな模倣品が発見されてきており、かつ巧妙な事例も増えています。当社は、馳名商標認定も活用しながら、複雑化し、拡大化すると予想されている模倣品問題の抜本的解決をめざして、今後も対策強化を行っていきます。

グループ会社を含めた社内調査と役員・従業員への著作権教育を徹底しています

ソフトウエアの違法コピーの発生を防止するために、国内グループ会社全体でソフトウエアの適正管理に関する調査を定期的に実施しています。

また、最近はインターネットの普及にともない第三者の著作物を閲覧する機会が増えてきており、誰もが他人の著作物を容易にコピーできる環境となっていることから、著作物の無許可利用を未然に防ぐ必要性が高まっています。このため、国内グループ会社を含む全役員・従業員に対して著作権教育を定期的に実施しています。

環境経営

東芝グループ環境基本方針

「環境ビジョン2050」

東芝グループでは「地球と調和した人類の豊かな生活」を実現するために「環境ビジョン2050」を策定しています。「環境ビジョン2050」の実現に向けて、環境効率の改善度としてファクター10を目標として設定しました。地球温暖化の防止、資源の有効活用、化学物質の管理という3つの観点から環境負荷低減への取り組みを進めています。製品と事業プロセスについての具体的な自主行動計画として「環境ボランタリープラン」を設定しています。

2050年にファクター10へ

ファクター10を実現するためには、次の達成すべき課題があると考えています。

①2050年にCO_2排出量を2分の1にするという世界の共通目標に対し、東芝グループが発生させる環境影響も1／2へ

②人口の増加は国連の予測値で1.5倍とされていることから、一人ひとりが発生させる環境影響を1／1.5へ

③IEA（国際エネルギー機関）の報告に基づけば、一人あたりのGDPは世界全体の平均で3.4倍と予測されることから、生み出す新たな価値を3.4倍へ

これらの課題を解決することで、環境効率は10（2×1.5×3.4）倍、ファクター10になります。

ファクター10をめざして

生物多様性の保全への取り組み NEW

近年、企業の生物多様性への取り組みへの関心が高まっています。東芝グループでは、生物多様性の保全を目的として、150万本の森づくり（P34参照）、工場排水処理水を利用した生物生息空間づくり、自然観察会の開催などの活動を行っています。

また、事業活動にともなう資源の消費や排出物がもたらす環境負荷を評価するために、人間の健康、利用可能な資源、生物多様性、光合成による有機物生産への影響などに配慮する必要があります。このように、東芝グループでは事業活動による生物多様性への間接的な影響も考慮しています。

東芝グループの環境負荷の全容

下記のマテリアルフロー図では、エネルギー・水・化学物質使用といったインプットデータと、水や大気に排出した環境負荷量や廃棄物のアウトプットデータに加えて、資材・原材料の投入量や代表的な製品出荷量のデータを記載しています（データ集計範囲538社（2008年度実績））。

環境負荷の全容に関するデータについては、環境レポート2009のデータを引用しており、そのデータについてはビューローベリタスジャパン（株）*による第三者検証（海外分のみレビュー）を受けています。　*http://www.bureauveritas.jp/

※1　東芝では、産業連関表を利用して独自開発した物質投入量推定方法（EMIOT）を用いて、複合資材も含め資源別の投入量を集計しています。資源別投入量の詳細はホームページで報告しています

※2　TJ=10^{12}J、PJ=10^{15}J。J（ジュール）は仕事量、熱量、電力量を表す単位で、1J=約0.239カロリー

※3　電力係数は、4.07t-CO_2／万kWhを用いています。カッコ内は電気事業連合会が自主行動計画で目標に設定している2008～2012年度平均の電力係数2.97t-CO_2／万kWhを用いて算出した場合です

（赤点線枠）資材・原材料が、製品として出荷され、再商品化および廃棄されるという一連の物質の流れを示しています

環境活動の目標と実績

東芝グループでは、1993年度に策定した「第1次環境ボランタリープラン」以後、第2次、第3次プランへの活動を続けるなかで、項目や対象事業場を拡大しながら活動レベルを高めてきました。現在は2012年度までを活動期間とする「第4次環境ボランタリープラン」に取り組んでいます。

総合環境効率について

東芝グループでは、分母を環境負荷の評価値、分子を提供する価値の評価値とする環境効率の改善度をファクターと表現し、環境経営の改善指標としています。製品に係る環境効率と、事業プロセスに係る環境効率を環境負荷の割合で統合し、総合環境効率を算出しています。

ファクターの目標値は、「第4次環境ボランタリープラン」として、実績値から2050年のファクター10をめざしてフォアキャスティングすることで、2000年度を基準として2010年度にファクター2、2012年度にファクター2.3と設定しています。

2008年度の達成状況は、製品の環境効率が2000年度比で2.05倍（目標1.88倍）と目標を上回りましたが、事業プロセスの環境効率が同1.16倍（目標1.20倍）と目標を下回りました。これらを合わせた総合環境効率は、同1.87倍（目標1.74）と、目標を上回っています。事業プロセスのファクターが目標未達となった原因は、原子力発電所の利用率の低下および渇水による水力発電電力量の減少にともなって、火力発電電力量が大幅に増加し、電力排出原単位が悪化したことと、景況の悪化にともなって売上高の減少が大きかったことです。

「第4次環境ボランタリープラン」の進捗

2005年3月に発表した「第4次環境ボランタリープラン」では、2010年度に2000年度比で「総合環境効率2倍」を達成するという「環境ビジョン2010」の実現に向けて、「製品の環境効率向上」と「事業プロセスの革新」の両面で具体的な目標と施策を設定しました。

2008年3月には、「第4次環境ボランタリープラン」の活動を京都議定書の第1約束期間に合わせて2012年度までに延長するとともに、目標値を見直しました。「第4次環境ボランタリープラン」の拡張にあたっては、東芝グループが2007年に策定した「環境ビジョン2050」における「2050年までに2000年度比で総合環境効率を10倍にする」という目標に向けて、そこから逆算した目標を設定しています。さらに新たな目標として、環境調和型製品の創出件数や、エコプロダクツによるCO_2排出量削減効果、水受入量の原単位削減という3項目を新設しました。ま

た、重要度が増している地球温暖化防止に関する項目については、取り組みを強化し、目標を上方修正しています。

2008年度は、生産量の減少に大きく影響を受けた結果、いくつかの項目で目標未達がありました。活動期間の最終年度までには目標を達成できるように、取り組みを強化していきます。

事例 事業プロセス改善

東芝グループは、地球温暖化防止、化学物質の管理、資源の有効活用という3つの観点から事業活動における環境負荷低減に取り組んでいます。

地球温暖化対策の事例

府中事業所では、SF_6(六フッ化硫黄の温暖化係数は、二酸化炭素の23,900倍)を使用した真空バルブ試験装置を、SF_6を使用しない新しい試験装置を開発したことによって、温室効果ガス排出量を65%削減しました。この実績が認められ、東京都から優秀事業場(AAA評価※)として表彰されました。

※ 1,049事業所の上位1%にあたる高い評価

府中事業所の温室効果ガス排出量の推移

事例 エクセレントECP

東芝グループは、エクセレントECPの新基準を設定し、より優れた環境調和型製品の創出に向けて、ファクターが向上し、かつ業界でトップクラスの環境性能を有した製品づくりをめざしています。2008年度は5製品を認定しました。

2008年度認定製品

ノートPC(dynabook NX)
ファクター 6.40
(価値ファクター—3.08×環境影響低減ファクター—2.08)

電球形LEDランプ(ミゼットレフ形、ビームランプ形)
ファクター 14.2
(価値ファクター—1.49×環境影響低減ファクター—9.56)

液晶TV(REGZA C8000シリーズ)
ファクター 6.60
(価値ファクター—2.63×環境影響低減ファクター—2.51)

洗濯乾燥機(TW-4000VFL)
ファクター 4.07
(価値ファクター—1.63×環境影響低減ファクター—2.50)

X線CT診断装置(Aquilion ONE™)
ファクター 7.09
(価値ファクター—4.24×環境影響低減ファクター—1.67)

Excellent ECP
①価値ファクター>=5or4※ ②環境影響低減ファクター>1 ③業界トップの主要環境性能
※ デジタル機器、部品：5 家庭電器、社会インフラ製品：4

「第4次環境ボランタリープラン」の達成状況

	指標	2008年度	評価※4	2010年度	2012年度
製品の環境効率向上					
環境調和型製品の提供	環境調和型製品の売上高比率	43%	○	60%	80%
	「Excellent ECP」の創出件数	5製品	○	15製品	25製品
	製品に含まれる特定15物質※1全廃率	89%	○	全廃	全廃
	「エコプロダクツ」によるCO_2削減効果	300万t	△	630万t	730万t
事業プロセスの革新					
地球温暖化の防止	エネルギー起源CO_2排出量原単位削減(対1990年)※2	37(48)%	△(○)	45%	47%
	エネルギー起源CO_2排出量原単位削減(対1990年)※2 国内生産拠点	38(53)%	△(○)	45%	47%
	CO_2以外の温室効果ガス総排出量削減	55%	○	36%	38%
	国内製品物流に伴うCO_2排出量原単位削減	44%	○	40%	44%
化学物質管理	大気・水域への化学物質排出量削減	23%	△	50%	54%
資源の有効活用	廃棄物総発生量原単位削減	28%	○	20%	24%
	廃棄物ゼロエミッション※3達成拠点	51%	△	100%	100%
	使用済製品再資源化量拡大(対2001年)	173%	○	160%	180%
	水受入量生産高原単位削減	25%	○	9%	10%

注) 特記部分を除き、2000年度基準で国内・海外、生産・非生産の拠点が対象です。原単位は活動を評価できる指標として、物量ベース(実質生産額)としています

※1 対象15物質群：(1)ビス(トリブチルすず)=オキシド(TBTO)、(2)トリブチルすず類(TBT類)・トリフェニルすず類(TPT類)、(3)ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)、(4)ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)、(5)短鎖型塩化パラフィン、(6)アスベスト類、(7)アゾ染料・顔料、(8)オゾン層破壊物質、(9)放射性物質、(10)カドミウムおよびその化合物、(11)六価クロム化合物、(12)鉛およびその化合物、(13)水銀およびその化合物、(14)ポリ臭素化ビフェニル類(PBB類)、(15)ポリ臭素化ジフェニルエーテル類(PBDE類)(詳細定義および除外用途は別途定めます)

※2 電力係数は、4.07t-CO_2／万kWhを用いています。カッコ内は電気事業連合会が自主行動計画で目標に設定している2008～2012年度平均の電力係数2.97t-CO_2／万kWhを用いて算出した場合です

※3 事業活動に伴い生じる副産物やその他の発生物すべて(総排出量)に対し、各種処理後の埋立処分量を0.5%未満にすること

※4 評価：○目標達成 △改善は進むが目標未達

環境マネジメント

環境マネジメント体制

東芝グループでは、グループ全体でグローバルに環境経営を推進しています。環境経営は、環境担当役員がグループ全体を統括し、社内カンパニーや主要グループ会社社長へ指示を出すことで推進されます。

環境経営に関する最高意思決定機関は「コーポレート地球環境会議」です。環境担当役員が議長を務め、経営幹部、各社内カンパニーなどの環境経営責任者、海外の地域総括環境推進責任者が参加し、年2回開催されます。環境経営に関する具体的な施策立案は、環境担当役員直属のコーポレート環境推進部を中心とした東芝グループ環境経営推進機構が担っています。2009年度から経営企画部も加わることによって、環境経営が企業経営にとってさらに重要な位置付けになりました。

その他社内カンパニー・主要グループ会社および世界各地域に設置した地域総括環境部でも「地球環境会議」を開催し、環境経営の深耕を図っています。

東芝グループの環境経営推進体制

環境経営監査システム

東芝グループでは、環境マネジメントを支えるアクションとして、1989年度から独自の基準による東芝総合環境監査システム（EASTER※）を構築し、運用してきました。全カンパニー、主要グループ会社を対象とした環境経営監査に加え、グローバルに、製造拠点はもとより非製造拠点を含む東芝グループ全体を対象として「3全主義（全域、全設備、全員）」・「3現主義（現場、現物、現実）」で監査を実施しています。

2006年度に、従来の複数の監査体系を統合した「東芝総合環境監査システム」の運用を開始、非製造拠点や非連結会社をも対象に一連の監査を実施しています。

なお、実監査対象外とした比較的環境負荷の低い拠点でも、同じ内容で自己点検を実施しています。

2007年度からは、海外でも日本と同基準の監査制度の運用を開始するとともに、人財育成施策の一環として、現地スタッフを対象とする海外での地域環境監査員認定を開始しました。 東芝グループでは、監査を通じて法令遵守の徹底をはじめとしたリスク管理の強化を図っています。

※ Environmental Audit System in TOSHIBA on basis of Eco-Responsibility

EASTERの体系

EASTERの歴史

現場監査

環境教育

東芝グループでは、階層別、専門分野別など役職・職能・専門性に応じたさまざまな環境教育を実施しています。

全従業員を対象とした一般従業員環境教育では、2008年度から、海外グループ会社を対象としたe-ラーニングをスタートしました。このe-ラーニングは、東芝グループの環境経営はもちろんのこと、各地域の環境事情やその対策などを盛り込むことによって、各地域に応じた教育を推進しています。

米国でのe-ラーニング

環境広告

星の王子さまシリーズ広告

“この星のエネルギーとエコロジーのために。東芝”をキーメッセージに、地球温暖化の防止に貢献する東芝の取り組みをテレビコマーシャルや新聞などでお伝えしました。

また、子どもたちが環境のことを考えるきっかけになってほしいとの願いをこめて、エコブック「王子さまと地球のはなし」を作成し、イベントや工場見学などで配布しました。

星の王子さま広告

子ども向け“エコブック”

展示会

より多くの方に、環境への取り組みをご理解いただくために、世界各地で開催される展示会に積極的に出展しています。

2009年3月	第5回エコプロダクツ国際展（フィリピン）
2009年2月	第18回東芝グループ環境展（日本 東芝本社ビル）
2009年1月	2009 インターナショナルCES（アメリカ） （米国、世界最大の家電見本市）
2008年12月	エコプロダクツ2008（日本）
2008年10月	CEATEC JAPAN 2008（日本） （日本、アジア最大級のIT・エレクトロニクス総合展）
2008年8月	IFAベルリンショー（ドイツ） （ドイツ、国際民生用エレクトロニクス展）

第5回エコプロダクツ国際展（フィリピン）

北海道洞爺湖サミットで、環境技術をアピール

2008年7月に日本で開催された、第34回主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）では、地球温暖化問題を主とした重要な議論がなされました。

東芝グループは、サミット期間中および関連会合で開催された各種イベントに参加し、環境調和型製品を世界各国の首脳やマスメディアに紹介しました。

- **洞爺湖サミット（北海道）　7月7日～9日**
  「環境ショーケース」「ゼロエミッションハウス」「グリーンITパビリオン」の3会場でLED照明、家庭用燃料電池、エアコン、ノートパソコンなどを展示

ゼロエミッションハウス

- **環境総合展2008（北海道）　6月19日～21日**
  CO_2吸収剤、CDMプロジェクトおよびLED照明を展示
- **G8エネルギー大臣会合記念エコ&エネルギー展示会（青森県）　6月7日～8日**
  地球温暖化防止に貢献する原子力発電システムなどを展示
- **環境フェアin神戸（兵庫県）　5月23日～26日**
  LED照明、液晶テレビ、ノートパソコン、原子力発電システムなどを展示

環境活動の詳細は、
「東芝グループ環境レポート2009」を
ご覧ください。（2009年8月発行予定）

CSR報告書に対する第三者による所見

CSR報告書での双方向コミュニケーション

CSR報告書はコミュニケーションのツールですが、媒体としての特徴から、情報の流れは一方向になりやすい傾向があります。しかし、今年度の東芝グループの報告書では、冒頭に意見を述べさせていただき、報告書全体の中でご回答いただきました。これは、双方向コミュニケーションを報告書の中で実践されるユニークな試みと思います。特に、経済危機とCSRに対する私の意見に対して、トップコミットメントで会社の方針をご回答いただいたことは、社会的責任の原点として極めて重要と感じます。

マテリアリティー報告とKPI

今年度の報告書は「マテリアリティー報告」と「マネジメント報告」に分けられていることも重要です。「マテリアリティー報告」と名付けることは単なる名称の変更ではなく、その活動に対するプライオリティを示されていることでもあり、注目すべきと思われます。今後は、「マテリアリティー」と「マネジメント」の関係をより精査されて、CSR経営の基盤強化を進めてほしいと考えます。また、報告書におけるKPIも年々進化していますので、マテリアリティーとKPIが整合的に報告されるように発展していくものと期待しています。

事業を通じた社会と環境への貢献

最近のCSRでは、世界的な傾向として、事業を通じた社会や環境への貢献が強く求められるようになってきていますが、本報告書の特集では各事業分野での環境への貢献が詳細に説明されており、これはこのような世界の動向に合致するものです。事業を通じて、社会や環境をいかに改善するかは最も重要な責任事項と言えるでしょう。今後は、このような事業活動そのものをCSRの目標中に取り込み、体系的に進めていただきたいと思います。同様に、グローバル企業としての各地域のCSR活動も積極的に展開されていますので、こちらでも事業活動のCSRの連携が一層発展することを希望します。

最後になりましたが、社会や環境の問題は一企業で対応できる範囲は限られています。東芝グループが核となって、新しいCSRの社会ビジョンを提示していただけると、より大きな推進力が生まれるものと強く期待しています。

神戸大学大学院経営学研究科教授
國部克彦

第三者所見を受けて

東芝グループでは、CSR経営において取り組む事項をステークホルダーの皆様とのさまざまなコミュニケーションを通じて検証しています。今回の編集にあたって、国内外の有識者お二方から緊要の課題をグローバルな視点で提示いただきました。有識者の皆様から専門的な見地でご意見をいただくことは、CSR経営を進化させていくために重要なことであると考え、継続的に実施していきます。

マテリアリティーに関しては、社会の変化やステークホルダーの関心事の変化を毎年独自の指標に基づいて検証していくとともに、それに基づいたKPIを設定してCSR経営におけるPDCAサイクルを回していきます（P19参照）。

東芝グループは、特集で取り上げた「地球内企業」に思いを込め、今後とも地球環境問題などの社会的課題に対して事業を通じての取り組みを強化していくとともに、世界の各地で信頼される企業をめざしたCSRの遂行を経営の基盤としていきます。

CSRに関する社外からの評価（2008年度実績）

項目	評価	対象
CSR全般（SRI：社会的責任投資の評価含む）に関する事項		
スイスSRI調査機関SAM社によるCSR企業評価	「金」（Gold Class）	東芝グループ
社会的責任投資（SRI）株価指標、DJSI（Dow Jones Sustainability Indexes）の構成銘柄	2000年から9年連続選定	東芝グループ
パブリック・リソースセンター（日本）「企業の社会性に関する調査」	A（最高位）	東芝グループ
モーニングスター社（日本）のSRI株価指数であるMS-SRI（モーニングスター社会的責任投資株価指数）構成銘柄	150社に選定	東芝グループ
Oekom社（ドイツ）の社会的責任格付け（世界のITメーカー12社中）	“Prime”に認定	東芝グループ
イノベスト社（米国）「社会・環境格付調査」	AA	東芝グループ
インテグレックス（日本）「企業の誠実さ・透明性」調査	1位	東芝グループ
日本コーポレート・ガバナンス研究所「企業統治インデックス（JCGIndex）」	1位	東芝グループ
東洋経済サステナビリティー報告書賞（東芝グループCSR報告書2008）	優良賞	東芝グループ
ゴメス・コンサルティング（調査対象企業 国内製造業856社）	「CSRサイト」優秀企業	東芝グループ
IRに関する事項		
ゴメス・コンサルティング IR総合ランキング（調査対象企業 国内3,834社）	3位	東芝グループ
大和インベスター・リレーションズ（株）（調査対象企業 国内1,935社）	インターネットIR・ベスト企業賞（4年連続 通算7回受賞）	東芝グループ
日興アイ・アール（株） 全上場企業ホームページ充実度ランキング調査（調査対象企業 国内3,920社）	総合ランク1位	東芝グループ
顧客に関する事項		
日経コンピュータ第13回顧客満足度調査 クライアントパソコン部門	1位（3年連続）	（株）東芝
従業員に関する事項		
第一回「子どもと家族を応援する日本」功労者表彰	内閣総理大臣表彰	東芝グループ
環境に関する事項		
日本経済新聞社 第12回環境経営度調査 企業ランキング（製造業部門）	2位（製造業部門）	東芝グループ
第12回環境コミュニケーション大賞（東芝グループ環境レポート2008）	地球温暖化対策報告大賞（環境大臣賞）、環境報告優秀賞	東芝グループ
環境効率アワード2008 日本環境効率フォーラム会長賞（製品活動部門）	白熱電球代替を推進する環境効率の高い照明機器	東芝ライテック（株）
第19回省エネ大賞「経済産業大臣賞」	店舗・オフィス用エアコン「スーパーパワーエコ キューブ シリーズ」ROA-AP1125HS／AIU-AP1125H 他全15機種	東芝キヤリア（株）
第19回省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」	東芝ルームエアコン「大清快」RAS-402PDR 他全4機種	東芝キヤリア（株）
第19回省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」	電球型LEDランプ「E-CORE（LED電球）LEL-BR9N-F/」他全4機種	東芝ライテック（株）
平成20年度 省エネルギー実施優秀事例表彰 経済産業局長賞	クリーンルーム空調用冷凍エネルギー大幅削減	（株）東芝 大分工場
平成20年度 省エネルギー実施優秀事例表彰 経済産業局長賞	熱交換器の有効活用による純水加温負荷低減	岩手東芝エレクトロニクス（株）
2008電設工業展製品コンクール「大阪市長賞」	高効率LEDダウンライト調光タイプ E-CORE60	東芝ライテック（株）
3R推進協議会 会長賞	事業所全体での3R推進活動の取り組み	（株）東芝 青梅事業所
東京都地球温暖化対策計画書制度	優秀事業場：AAA評価	（株）東芝 府中事業所
E3 Award（Excellence in Ecology and Economy Award）	環境保全活動全般	東芝情報機器フィリピン社（フィリピン）
Outstanding Energy Efficiency Award	省エネルギー活動	東芝情報機器フィリピン社（フィリピン）
Green Rating Award	排水管理	東芝情報機器フィリピン社（フィリピン）
Corporate & School Partnership（CASP）Programme	小学校との環境コミュニケーション	AFPD（株）（シンガポール）
Ministry of the Environment & Water Resources, Singapore, Friends of Water	水供給管理	AFPD（株）（シンガポール）
2008年杭州市経済開発区省エネ賞	省エネルギー活動	東芝情報機器杭州社（中国）
Ontario Waste Minimisation Award: Business Silver	資源の有効利用	東芝カナダ社（カナダ）
Montreal Protocol Exemplary Project Recognition	オゾン層の保護	東芝セミコンダクタ・タイ社（タイ）
The Honor Certificate of Energy Award for Good Governance Project Year 2008	省エネルギー活動	東芝ホクト電子タイ社（タイ）
TCEQ 2008 Public Drinking Water Recognition Program Award for Exceptional Compliance with the Total Coliform Rule Requirements	工場排水処理システムを通して市民の健康維持に貢献	東芝インターナショナル米国社（USA）

株式会社 東芝

〒105-8001 東京都港区芝浦1-1-1

お問い合わせ先

CSR推進室（本報告書について）
TEL：03-3457-2395　FAX：03-5444-9210

環境推進部（環境活動について）
TEL：03-3457-2403　FAX：03-5444-9206

お問い合わせ受付ページ（全般）
URL http://www.toshiba.co.jp/csr/jp/contact/

本報告書はホームページでもご覧いただけます
URL http://www.toshiba.co.jp/csr/

みんなで止めよう温暖化
「東芝グループ」チーム・マイナス6%

本報告書の制作、印刷にあたって、次のような配慮をしています。

用紙での配慮

FSC認証用紙の使用

「適切に管理された森林からの木材（認証材）」を原料とした紙として、FSC（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）から認証を受けた紙を使用しています。

間伐に寄与した紙の使用

この印刷物で使用している用紙は、森を元気にするために間伐した木材の有効活用に役立っています。

A-(2)-060002

製紙原料として国産材を活用

京都議定書で日本は「温室効果ガスの排出量6%削減」を掲げていますが、その約3分の2にあたる3.9%を、森林によるCO_2吸収が担っています。国産材を積極的に使うと、元気な森林が育ち、CO_2をたっぷり吸収できます。この冊子は森林に感謝（サンキュー）しながら国産材を製紙原料として活用し、国内の森林によるCO_2吸収の拡大に貢献いたします。

印刷での配慮

水無し印刷

印刷工程において刷版の版材がインキをはじくという特性を利用し、水を使用せずに印刷する「水無し印刷」を採用しています。

Non-VOCインキの使用

揮発性有機化合物、VOC（Volatile Organic Compounds）を含まない、植物油100%のインキを使用しています。

色覚ユニバーサルデザインへの配慮

カラーユニバーサルデザイン認証の取得

色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいような配慮や表示を心がけました。モニターによる検証などのチェックを経て、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）から認証を取得しています。

第2版　2009年7月発行
Printed in Japan